

2月24日（金）

令和5年2月24日（金曜日）

午前10時0分開議

出席議員（36名）

- 2番 坂本康郎（公明党宮崎県議団）
- 3番 来住一人（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 4番 山内佳菜子（県民連合宮崎）
- 5番 武田浩一（宮崎県議会自由民主党）
- 6番 山下寿（同）
- 7番 窪菌辰也（同）
- 8番 佐藤雅洋（同）
- 9番 安田厚生（同）
- 10番 日高利夫（同）
- 11番 川添博（同）
- 13番 中野一則（同）
- 14番 凶師博規（無所属の会 チームひまわり）
- 15番 有岡浩一（郷中の会）
- 16番 重松幸次郎（公明党宮崎県議団）
- 17番 前屋敷恵美（日本共産党宮崎県議会議員団）
- 18番 岩切達哉（県民連合宮崎）
- 19番 井本英雄（宮崎県議会自由民主党）
- 20番 徳重忠夫（同）
- 21番 外山衛（同）
- 22番 山下博三（同）
- 23番 濱砂守（同）
- 24番 西村賢（同）
- 25番 右松隆央（同）
- 26番 日高博之（同）
- 27番 井上紀代子（県民の声）
- 28番 河野哲也（公明党宮崎県議団）
- 29番 田口雄二（県民連合宮崎）
- 30番 満行潤一（同）
- 31番 太田清海（同）
- 32番 坂口博美（宮崎県議会自由民主党）
- 33番 日高陽一（同）
- 34番 横田照夫（同）
- 35番 野崎幸士（同）
- 37番 蓬原正三（同）
- 38番 丸山裕次郎（同）
- 39番 二見康之（同）

欠席議員（1名）

- 36番 星原透（宮崎県議会自由民主党）

地方自治法第121条による出席者

- | | | |
|-----------|------|-----|
| 知事 | 河野俊嗣 | 俊郎 |
| 副知事 | 日隈俊寛 | 理康 |
| 副知事 | 永山浦直 | 達也 |
| 総合政策部長 | 松浦直 | 善敬 |
| 政策調整監 | 吉村達 | 直樹 |
| 総務部長 | 渡辺善 | 清二 |
| 危機管理統括監 | 横山直 | 文浩 |
| 福祉保健部長 | 重黒木 | 昌広 |
| 環境森林部長 | 河野讓 | 敏子 |
| 商工観光労働部長 | 横山浩 | 義哉 |
| 農政水産部長 | 久保昌 | 久人 |
| 県土整備部長 | 西田員 | 克明 |
| 会計管理者 | 矢野慶 | 淳一郎 |
| 企業局長 | 井手手 | 将之 |
| 病院局長 | 吉村久 | 文彦 |
| 財政課長 | 高妻克 | 幹夫 |
| 教育長 | 黒木淳 | |
| 警察本部長 | 山本将 | |
| 選挙管理委員長 | 茂雄二 | |
| 代表監査委員 | 緒方文 | |
| 人事委員会事務局長 | 日高幹 | |

事務局職員出席者

- | | | |
|----------|-------|-----|
| 事務局 長 | 渡久山武志 | 一治 |
| 事務局 次長 | 坂元修 | 雅広 |
| 議事課 長 | 鬼川真 | 幸二 |
| 政策調査課 長 | 伊豆雅 | 有里子 |
| 議事課 長 補佐 | 関谷幸 | 祥太 |
| 議事課 主査 | 川野有 | 聡 |
| 議事課 主査 | 内田祥 | |
| 議事課 主任主事 | 山本 | |

◎ 代表質問

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の代表質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、宮崎県議会自由民主党、横田照夫議員。

○横田照夫議員〔登壇〕（拍手） 自由民主党の横田照夫です。私たちの今任期最後の定例会の先陣を切って代表質問をさせていただきます。

まずは河野知事、このたびは県知事選挙での御当選、誠におめでとうございませぬ。県民の負託にしっかりと応えていただける4年間になりますことを御期待申し上げます。

国内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてから3年が経過しました。しかし、減少傾向にはあるものの、いまだに収束には至っておりませぬ。また、ウクライナ戦争も1年が過ぎましたが、ウクライナに対して欧米諸国が戦車やミサイルなどの兵器を供与して、戦況はさらに泥沼化しようとしています。

新型コロナやウクライナ戦争の影響で、世界中のサプライチェーンがずたずたにちぎれてしまい、原油価格や食料・原材料価格等の高騰が続いており、知事が言われるように100年に一度の難局と言っても過言ではないと思ひます。

そういう中、昨年暮れに県知事選挙が行われ、見事、河野知事が4選を勝ち抜かれました。そこで、知事が選挙時に掲げられました公約等を中心に質問をさせていただきます。

河野知事は年末の県知事選挙で、現職対元職という異例の選挙戦で難しい一面もあったと思ひますが、見事4選を勝ち取られました。既に4期目の任期が始まっていますが、これからの4年間の課題をどう捉え、どのように取り組んでいくのか、知事の決意をお聞かせください。

また知事は、自民党県連や立憲民主党県連、県農民連盟、連合宮崎など約400もの政党・団体の推薦を受け、万全の態勢で選挙に臨まれましたが、終盤に東国原氏の猛追を受け、僅か2万3,044票差で逃げ切られました。

投票者のうちの48.5%が他候補に投票したことについて、どのように受け止めておられるのかをお伺ひします。

知事は選挙に際してまとめられた政策提案の中で、「100年に一度と言われる難局に直面している今、この困難を克服し、県民の暮らしと経済を守り抜くために宮崎再生に取り組む」と言われてはいますが、改めて宮崎再生に向けた知事の思いをお聞かせください。

以上を壇上からの質問とし、後の質問は質問者席から行ひます。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

まず、今後4年間の課題と決意についてであります。

3年に及ぶコロナ禍や原油・物価高騰、さらには昨年の台風第14号災害により、本県は今、大きな難局に直面をしてはおります。

このため、まずは一日も早く本県の歩みを再び元の成長軌道へと戻し、必ずや宮崎再生を果たしてまいります。

そして、コロナとの闘いが次の局面へと移りつつあることを見据えながら、厳しい状況に置かれてはおります方々の暮らしや、経済活動の回

復に積極的に取り組むとともに、本県の飛躍に向けた基盤づくりとして、将来にわたって持続可能な鉄道・バス路線の確保や、防災・減災、国土強靱化対策などに取り組んでまいります。

また、本県の将来を見据えますと、今後も長期にわたって人口減少が進む見通しの中、様々な産業分野での人手不足がますます厳しくなっております。そのため、出会いから結婚、妊娠、出産に至るまで切れ目のない少子化対策と、移住、U I Jターンの促進などの社会減対策も含めた人材の育成・確保を最重要課題として、さらに強い危機感を持ちながら取り組んでまいります。

さらに、今年はG7農業大臣会合をはじめ宮崎が世界的な舞台となる大きなイベントが続きますことから、これらを契機として海外の活力を宮崎の成長に取り込んでいくことも重要であると考えております。

本県の魅力を国内外に発信しブランド力を高め、インバウンドを含む観光振興や移住の促進、県産品の輸出促進を含むグローバル戦略の展開に大きく弾みをつけてまいります。

これらの取組を進めるに当たっては、私の政治姿勢であります現場主義、対話と協働を貫くとともに、改めて常在危機の意識を徹底し、適時適切な情報発信など開かれた県政を推進しながら、安心と希望あふれる宮崎づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、選挙結果の受け止めについてであります。

今回の知事選挙は非常に厳しい戦いとなりましたが、まずは私の3期12年の実績、さらには対話と協働といった政治姿勢を県民の皆様の評価をいただき、大変うれしく思っております。

選挙時の出口調査では、河野県政に対する一

定の評価というものを8割から9割の方からいただいているということは、まずはうれしく受け止めております。

その一方で、御指摘のとおり、こうした河野県政を評価いただいた方を含め、多くの票が他の候補者に投じられたことは事実でありますので、そこに込められた県民のメッセージをしっかりと受け止める必要があると考えております。

コロナ禍や原油高、物価高に伴う閉塞感がある中で、何か変えてほしいと、そして東国原氏のような抜群の知名度や発信力で以前のような宮崎ブームの再来を期待する方もおられたでしょうし、何かやってくれるのではないかとこの期待感を寄せられた方もおられようと思えます。今回の選挙にこうした様々な県民の思いが反映されたものと受け止めております。

私としましては、こうした候補者に投じられた票の思い、有権者の思いというものをしっかりと酌み取るとともに、4期目に当たりまして、これまで3期12年の単なる延長であってはならないという強い緊張感の下で、一政治家としては、これまで以上に県民の皆様と対話を交わしながら発信力に磨きをかけるなど、精進に努めるとともに、今後の政策展開に当たりまして、地域間競争を勝ち抜くという強い意志の下で、4期目で取り組むからこそ達成できる成果というものの実現を目指して、柔軟な発想や実行力により積極果敢に挑戦をしてまいります。

最後に、宮崎再生に向けた思いについてであります。

現在、コロナ禍や激甚化する自然災害、少子高齢化の加速、国際情勢の不安定化など、本県は困難な状況に直面し、先行きの不透明感が増してきております。何よりも、まずはこの難局

から立ち上がり、一刻も早い回復を実現する必要があります。

これまでの実績や経験を生かし、県民生活や経済活動の本格的な回復に向けた宮崎再生と、その後のさらなる飛躍へと全身全霊を傾けて取り組む所存であります。

また、とりわけ大きな影響を受け続けてきた飲食事業者や観光・宿泊分野の皆さんをはじめ、様々な業界の皆様を力強く後押しするとともに、苦しい環境や弱い立場に置かれている方々に対するできる限りの生活者支援を行うなど、力を合わせて宮崎の再生を目指していくこと、そして、その旗振り役を担うのがトップリーダーとしての知事の役割であると考えております。

県民の皆様の将来に向けた不安な思いや苦悩に寄り添い、そして、それをしっかり受け止めながら強い気概と覚悟を持って宮崎再生に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○横田照夫議員 丁寧な御答弁をいただきました。

今御答弁いただきましたように、ある新聞社の出口調査では、河野県政の3期12年間で90%の有権者が評価をしていたが、そのうちの47%は東国原氏に投票していたということでした。また、次の知事に一番求めるもののうち、「宮崎県を発信する力」や「宮崎が変わるという期待感」と答えた人の7割が東国原氏に投票したそうです。つまり有権者は、宮崎が変わるという期待感等に河野知事への物足りなさを感じていたのではないのでしょうか。

知事は「私の政治姿勢」の中で、「明確なビジョンを示すこと」と「力強く実行していくこと」とうたわれておりますが、任期中の実現可能性のみにとらわれず、県民に夢や希望を与え

るビジョンを掲げるべきではないかと考えますが、知事の考えをお聞かせください。

○知事(河野俊嗣君) 大事な御指摘だと受け止めております。長引くコロナ禍や物価高騰をはじめ、自然災害の頻発化など先行き不透明な中であって、県民の皆様が安心して暮らせる社会づくりに最優先に取り組むとともに、新たな夢や希望につながる種をまいていくことも重要であると考えております。

このため、今後の社会の在り方を念頭に置きながら、中長期的な視点に立ったチャレンジ性の高い施策についても検討し、実施していく必要があると考えております。

具体的には、自動運転技術や仮想空間など未来技術の実証・導入をはじめ、交通や観光など様々な分野のデータを連携させて住民サービスを向上させるスマートシティづくり、さらには、再エネ・水素などのクリーンエネルギーや蓄電池の導入等による脱炭素の地域づくりなどあります。

本県は、少子高齢化・人口減少という面では全国の中でも課題先進県であろうかと思いますが、こうした新しい技術を活用することによって課題解決先進県となっていくこと、これも大事であろうかと考えております。

いずれも短期間で結果を出すことは難しいテーマではありますが、希望ある未来に向けて積極的に挑戦してまいります。

○横田照夫議員 私は以前の一般質問で、宮崎県を水素製造と燃料電池製造の拠点にしようではないかという質問を何回もしました。それは、宮崎大学の西岡教授が、「実用化サイズで常時高効率な太陽光水素製造装置も既にできていて、その気になればいつでも実用化できる」と言われているのを基にした質問でした。

平成30年度に、みやぎ水素製造スマートコミュニティ推進協議会がつけられました。その後、どういう動きをしているのか全く分かりません。本県に水素関連の新たな産業を興して、多くの雇用を生み、県民所得の向上を目指しますというのは、県民に対する夢や希望にはつながらないでしょうか、検討していただければ幸いです。

東国原氏は「東国原八策」という公約集を出されて選挙戦を戦われました。その東国原氏に約23万6,000人の有権者が投票をしたわけで、たとえ相手候補が出された公約であっても無視するわけにはいかないのではないのでしょうか。東国原氏が出された公約について、知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 東国原氏の公約については、私も拝見したところであります。日豊本線を活用したミニ新幹線や、本県の温暖な気候を生かしたフロリダ化構想など、その実現性や妥当性はともかくとしまして、何か変わりそうだという、わくわく感をもたらすような施策も盛り込まれておまして、東国原氏が巧みな話術、そして印象に残る言葉で強く訴えることで多くの注目を集めたものと理解をしております。

一方で、人口減少問題への対応をはじめ、農林水産業や観光サービス業の振興、医療福祉の強化など、基本的な課題認識については大きく変わるものではない、共通のものも多かったと受け止めております。

私としましては、東国原氏に投票された方々の思いも受け止めながら、私自身の政策提案を基に、県民の皆様にも夢や元気を与えるような施策の磨き上げや展開に努めるとともに、その成果がしっかりと伝わるよう取り組んでまいりま

す。

○横田照夫議員 ある人が、「河野知事は、東国原氏の発信力に勝てないことを認めておられるし、東国原氏は、選挙が終わったのでノーサイドとして宮崎県のために頑張ると言われている。河野知事と東国原氏との獲得票はほぼ100%になるし、お互いが力を合わせればすごい力になると思うので、東国原氏に本県をPRする特別大使になってもらってはどうか」と言われました。なるほどなと思いました。

河野知事は、1期目就任当時に東国原氏をみやぎ特命大使に任命されておりますが、今となっては、その事実は忘れ去られ形骸化しています。知事にそういう度量があれば、東国原氏に再度お願いをしてみるのもいいんじゃないかなとも思ったところです。

知事は政策提案の中の「「宮崎再生」に向けた私の政策～次の4年間で取り組むこと～」という項目で、幾つもの公約をうたっておられます。そのことに関連で幾つか質問をします。

まずは、台風第14号災害からの復旧・復興についてお尋ねします。

被害額が700億円を超えた昨年の台風第14号災害からの復旧・復興では、国・市町村、関係機関・団体と連携しながら、復旧・復興が一刻も早く進むよう全力で取り組むとしておられます。

河野知事は被災直後から、現地視察をはじめ、防災担当大臣や総務大臣、衆議院災害対策特別委員会の来県対応を重ねられ、知事の強いリーダーシップにより、国の激甚災害の指定を早期に受けることができました。これにより復旧事業の国庫補助率の引上げ等の措置がなされ、復旧の加速が期待されるところです。

台風第14号被害は全県下に及びましたが、特

に中山間地域の被害が大きく、その中でも日向市から椎葉村に延びる国道327号は、諸塚村七ツ山地区などで大規模な崩落が発生し、大きな爪痕を残しました。

国道327号は、地元住民の暮らしには欠かせない命の道です。この復旧には、本県では初めてとなる国の権限代行により工事が進められており、一日も早く強靱な復旧が待たれますが、国道327号の通行止め箇所の復旧状況について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 国道327号については、諸塚村七ツ山地区と椎葉村松尾地区の2か所において道路が大きく崩壊したため、通行止めを余儀なくされております。

このうち七ツ山地区については、地形や地盤の状況から復旧には高度な技術力が必要であったため、国の権限代行による応急復旧の支援を受けることとなり、出水期前までの仮橋による片側通行での再開を目指し、現在工事が進められております。

また松尾地区については、県において災害発生直後から調査・設計などを行い、年明け早々に国の災害査定を受け、今月上旬、工事の入札を行ったところであります。

国道327号は住民生活や地域経済を支える重要な道路でありますので、引き続き早期復旧に取り組んでまいります。

○横田照夫議員 今回の台風第14号は、平成17年の台風に次ぐ被害となっておりますが、平成17年と異なる特徴は、県北地域の山間部に被害が集中しているということで、地域の建設企業だけでは早期復旧が難しいのではないかと心配する声もあります。このため、これらの地域の災害復旧工事を支援する取組として、復旧・復興J・V制度を導入したとの報道がありました。

この復旧・復興J・V制度の内容と、導入することにより期待される効果について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 議員御指摘のとおり、今回の台風第14号による被害の多くは県北の山間部に集中しており、早期復旧への影響が懸念されることから、円滑かつ迅速な復旧・復興を図るため、新たなJ・V制度を導入したところであります。

この制度を導入することで、被災地域内の地元企業だけではなく、地域外の企業とも共同企業体を結成できるようになり、技術者の効率的な配置が可能になるほか、より大きな金額の工事の入札に参加できることとなります。

この結果、複数の災害箇所を一括して発注できるため、迅速かつ効率的な施工が確保され、早期復旧につながるものと考えております。

今後、この制度の効果を最大限発揮できるよう、制度の周知を行いますとともに、一日も早い復旧・復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

○横田照夫議員 知事は、引き続き防災・減災、国土強靱化による災害に強い県土づくりに取り組み、ハード・ソフト両面からの対策を計画的に進めるとしておられます。

そこで、県土整備部長にお尋ねします。これまで各河川で河川掘削に取り組んできましたが、国土強靱化による河川掘削工事の効果と、今後どのように取り組んでいくのかを伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 県では、これまでの整備に加え、平成30年度から国土強靱化対策等の予算を活用し、県内全域で河川掘削や堤防の整備等を進めているところであります。

昨年9月の台風第14号においては、例えば三

財川流域の24時間雨量は、平成17年の台風第14号を上回ったものの、河川掘削工事等によりピーク時の水位が低下し、浸水被害の軽減に一定の効果があつたものと考えております。

しかしながら、耳川流域などにおいては浸水被害が発生していることから、まずは次期出水に備え、家屋の浸水被害を受けた箇所掘削工事等を進めてまいります。

今後とも、県民の安全・安心な暮らしを守るため、国土強靱化予算等の確保に努め、治水対策に取り組んでまいります。

○横田照夫議員 台風第14号では、県内に「これまでに経験がないような大雨」として大雨特別警報が出されました。そのような大雨で、大量の土砂がダム湖に流れ込んだのではないのでしょうか。

そこで、県が管理するダムの堆積土砂の対応について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 県が管理する16ダムでは、降水量が少ない冬の時期に毎年、貯水池内の土砂の経年変化を把握するための測量を実施しております。

その結果、ダムの治水容量に影響を及ぼす土砂の堆積が確認された場合には、緊急浚渫推進事業などを活用し、土砂の除去工事を行うこととしております。

台風第14号により流入した土砂につきましても、測量の結果、治水機能に支障がある場合には堆積土砂の除去を行い、ダムの適切な維持管理に努めてまいります。

○横田照夫議員 台風第14号では内水氾濫による家屋の浸水被害が発生しましたが、県として今後どのように取り組んでいくのかを県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 昨年の台風

第14号では、五ヶ瀬川や耳川、一ツ瀬川流域などで本川の水位が上昇し、支川の水が排出できずにあふれる内水氾濫により、家屋の浸水被害が発生しております。

県では、浸水被害の軽減を目的に、河川の水位を下げるための河川掘削工事を進めるほか、特に被害の大きかった一ツ瀬川などにおいて、現在、内水氾濫の解析を行い、対策の検討を進めているところであります。

また、樋門を安全に操作できるよう、関係者と意見交換を行い、操作環境の改善にも取り組むこととしております。

近年の水害リスクの増大を踏まえますと、これまでの治水対策に加え、流域全体で水害を軽減させる流域治水の取組が内水被害の軽減にも効果的なことから、今後とも、国や市町村、地域住民など、流域に関わるあらゆる関係者と連携を図り、河川の浸水対策に取り組んでまいります。

○横田照夫議員 台風第14号では、椎葉村と美郷町で県が造成した盛土が崩壊しましたが、これまでに、県や市町村、さらには民間により造成された盛土、いわゆる既存盛土は県内に数多く存在すると思われまます。

本年5月から盛土規制法が施行されますが、この盛土規制法の運用における既存盛土への対応について今後どのように取り組んでいくのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 盛土規制法における既存盛土への対応につきましては、まずは、盛土等により人家等に被害を及ぼすおそれのあるエリアを設定し、そのエリア内にある既存盛土の分布状況を調査することとしております。

把握された既存盛土につきましては、現地確

認を行い、安定性を損なう著しい変状を確認した場合は、応急対策をはじめ必要な措置を講じることとしております。

また、それ以外の既存盛土につきましても、人家までの距離や盛土の形状、地下水の有無等に応じたリスク評価を行い、その結果に基づき経過観察等を行ってまいります。

今後とも、公共3部はもとより市町村とも連携し、県民の安全・安心な暮らしの確保に向けしっかりと取り組んでまいります。

○横田照夫議員 今回の県知事選挙では、河野知事は中山間地域で安定的に得票し、諸塚村で82.35%、椎葉村で78.78%、美郷町や西臼杵3町でも60%台を確保されました。それだけ河野知事に対する中山間地域の期待は大きいのだと考えます。

台風第14号で被害の大きかった中山間地域の復興について、知事の思いをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 中山間地域は、県土面積の約9割を占めております。豊かな自然や伝統文化に加えまして、県土の保全、水源の涵養、食料の供給など県民の暮らしに重要な役割を果たしておりまして、将来にわたって守っていく必要があると強く感じております。

私自身、被災地に足を運ぶ都度、住民の方々が地域の将来のため、復興へ向けて懸命に前へ進もうとされている姿を目の当たりにしまして、何としてもこれらの地域を守らなければならないという思いを強くしたところであります。

また、昨年末の知事選挙におきまして、中山間地域の多くの皆様に御支持をいただきましたのは、私の取組に対するこれまでの評価と、これからの期待の表れであると考えておりまし

て、中山間地域の未来に対する私の大きな責任というものを感じているところでございます。

こうした皆さんの期待に応えるためにも、一刻も早い復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

○横田照夫議員 それでは、引き続き政策提案に沿って、中山間地域対策について伺います。

知事は、人口減少や少子高齢化の状態が当面続くことを前提として、そうした状況下にあっても県民が安心して暮らせる地域社会を構築し、あわせて、人口減少の抑制に向けて移住・定住の促進、交流人口の拡大、中山間地域の復興等に取り組むとしておられます。

「川上を守らないと川下は守れない」と言われますが、先ほどの知事の答弁にもありましたように、私自身も、中山間地域の暮らしを守り、将来に引き継いでいくことが、県全体を守っていくことになると思っています。

費用対効果とか合理性だけで考えるのではなく、我々は中山間地域の有形・無形のかげがえのない価値を認識し、みんなで守っていかなければいけません。

1月30日に、県内で初めて、日南市と諸塚村で特定地域づくり事業協同組合が認定され、組合で雇用した移住者などを地域の各事業者に派遣する事業を開始すると伺いましたが、担い手不足にあえぐ中山間地域の産業を支えつつ、移住・定住の促進につながるすばらしい制度だと感じました。

これも、知事が取り組む、安全・安心で持続可能な暮らしの実現に向けた施策の一つかと思いますが、私は、このような新しい制度も積極的に活用して、人口減少・少子高齢化により生じる様々な問題の影響を最小化し、中山間地域の方々の持続可能な暮らしを実現していく必要

があると考えます。

そこで改めて、人口減少が急速に進む中、持続可能な中山間地域づくりにどのように取り組んでいくのかを、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 中山間地域では、人口減少の影響がいち早く現れております。担い手不足とともに、交通、買物、医療など暮らしに必要な機能・サービスの確保が困難となりつつあり、市町村や住民の方々からも、将来に対する様々な不安の声を伺っております。

こうした中、地域の暮らしを維持していくには、市町村や集落が広く連携し、相互に補完し合うことが重要であると考えており、地域交通の最適化や医療、介護、防災等のセーフティネットの構築などに重点的に取り組んでいるところであります。

また、地域の担い手の確保につきましては、議員から御指摘がございました特定地域づくり事業協同組合をはじめ、地域で持続的に課題解決に取り組む地域運営組織の形成や、それを支える人材の育成、さらには移住・定住の促進や関係人口の創出等を図ることとしております。

こうした取組を通じて、人口減少が進む中にもあっても、将来にわたって安心して暮らし続けることができる中山間地域づくりを進めてまいります。

○横田照夫議員 ただいまの知事の答弁にもありましたとおり、持続可能な中山間地域づくりに向けて様々な取組を進めているとのことですが、特に移住・定住の促進の取組は大変重要であると考えています。

地方回帰の流れが年々強くなる中、県及び市町村が移住施策により把握した、昨年度に県外から本県に移住した方の数は884世帯で1,617人となり、3年連続で前年度を上回る実績とな

り、県が移住実績を把握し始めた平成18年度以降で最多となっています。

市町村別の内訳で見ると、宮崎市が前年度より61世帯増えて307世帯と、市町村別で最多となり、次いで都城市、日南市となっており、移住者数は増えているものの、都市部に偏っているようにも見受けられます。

本県へ移住者が増えることはもちろん重要ですが、担い手不足に悩む中山間地域へより多くの方が移住していただき、末永く暮らしていただけるような取組も重要であると考えます。

そこで総合政策部長に、昨年度の中山間地域の移住実績と、移住・定住対策をどのように充実させていくのかを伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 全域が中山間地域となっております18の市町村における、令和3年度の県外からの移住実績は、231世帯となっております。

中山間地域への移住・定住を進めるためには、県外の方にその魅力を広く知ってもらうことが大切でありますので、県では今年度、西都市、椎葉村、高千穂町に移住された方々の仕事や暮らしぶりにつきまして、移住専門誌等で紹介をしております。

また、中山間地域への移住に際しては、住居の確保が難しく、慣れない生活に悩み、不安を抱くケースもあると考えており、市町村が行います移住者向けの空き家改修への補助や、移住サポーターの設置等を積極的に支援しているところであります。

さらに、活用が増えております移住支援金につきましては、大都市圏からの子育て世代の移住を念頭に、一部見直しの上、来年度以降も引き続き実施することとしておりまして、これらの取組を通じて、中山間地域を含めた本県への

移住増加につなげてまいります。

○横田照夫議員 知事は、県民生活や経済活動の本格的な回復に向け、機動的かつ継続的に効果的な施策を実施するために宮崎再生基金を活用するとし、中でも、大きな影響を受けてきた飲食店や観光・宿泊分野の回復を図っていくとあります。

先ほどの答弁にも重なるかもしれませんが、コロナ禍や燃料価格・物価高騰等からの県民生活や経済活動の回復に向けてどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） コロナ禍や燃油価格・物価高騰の県民生活や経済活動への影響は極めて大きいものと感じており、本県の回復はいまだ道半ばの状況にあります。

このため、国の交付金や宮崎再生基金等を最大限活用し、落ち込んだ消費の回復や生活困窮者等の支援など、社会経済活動の下支えに取り組むとともに、事業者の脱炭素化・省エネ化や資源・資材の海外依存からの転換など、価格高騰による影響の軽減を図ることとしております。

また、今年は侍ジャパンの合宿を皮切りに、4月のG7宮崎農業大臣会合や、10月の県人会世界大会など大規模イベントが相次いで予定されております。これらを契機としまして、飲食関連や観光・宿泊分野をはじめとする経済活動の回復を加速化させるとともに、本県ならではの食や観光の魅力を国内外にしっかりとアピールし、ポストコロナ社会も見据えながら、次なる飛躍へとつなげてまいります。

○横田照夫議員 総合政策部長に、宮崎再生基金の今年度の活用実績があればお聞かせいただきたいと思います。また、今後の活用も併せて伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 宮崎再生基金につきましては、今年度はG7宮崎農業大臣会合の支援、それから侍ジャパンの合宿の誘致、子供の貧困実態調査などのほか、今回の補正予算案につきましても計上しておりますが、宮崎牛のPR事業等を含めて、総額で約4億2,000万円の執行を予定しております。

また、来年度の当初予算案におきましては、事業者支援として、鉄道・フェリーの利用促進や畜産における国産飼料への転換支援などのほか、困難な立場にある方々の支援として、子供の居場所づくりや自殺予防対策等に取り組むこととしております。

さらに、県人会世界大会の開催や観光誘客など、さらなる活性化に向けた事業も盛り込んでおりまして、総額で約10億5,000万円を計上しております。

引き続き、県民生活や地域経済の状況を注視しながら、機動的・効果的な事業構築に努めてまいります。

○横田照夫議員 知事は、「地域経済を支える産業の育成」の中で、昨年、全国の和牛能力共進会で史上初の4大会連続内閣総理大臣賞を受賞した「おいしさ日本一」の宮崎牛を冠に、本県農畜水産物の国内外への効果的なPRやブランド化に取り組むとされていますが、どのような取組を考えておられるのかをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 私は先日も、3年ぶりとなります海外出張で、台湾へのトップセールスなどを行いました。また、岸田総理への宮崎牛の贈呈、WBC日本代表の宮崎キャンプでの贈呈式など、私自身が先頭に立って、関係団体とも連携をしながら、本県農畜水産物の情報発信に取り組んでいるところであります。

侍ジャパンの合宿では、二刀流大谷選手への注目が高まっている中で、最近評価が高まっております種牛「二刀流」のPRにも努めたところでもあります。

これまでの取組によりまして、「おいしさ日本一」の称号を得た宮崎牛をはじめ、完熟マンゴ―「太陽のタマゴ」や宮崎キャビアなど、国内でもトップブランドの地位を確立してまいりました。

4月のG7宮崎農業大臣会合、10月の宮崎県人会世界大会や東京食肉市場まつりなど、国内外へPRする絶好の機会にも恵まれておりますので、世界市場も見据えながら、効果的な情報発信に努めてまいります。

特に、最近の消費者のライフスタイルの変化や健康志向、食品に対する国産回帰や地産地消の機運が高まっておりますので、これらを踏まえた本県の農畜水産物の高付加価値化を推進し、他県産とのすみ分け、差別化を図りながら、宮崎独自のブランド化を進めてまいります。

○横田照夫議員 宮崎牛の話が出ましたが、和牛の育種改良には長い年月と労力が必要です。これまで肉質や肉量を求めて改良が進められ、肉質である上物率も格段に向上し、枝肉共進会では出品牛のほぼ100%がA4以上の上物で、脂肪交雑、いわゆるサシの入り具合の指標であるBMSが最高値である12番であっても入賞すらできないほどになっていまして、和牛の改良はほぼ行くべきところまで行き着いた感があります。

一方、消費者には赤身嗜好が増えつつありますし、サシが入った和牛は値段が高いと感じている消費者も多く、霜降り重視の高付加価値路線が曲がり角に来ているとも言われています。

こういった中、今後、宮崎牛の改良をどのような方向に進めるのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 和牛の改良は、これまで発育と肉質の向上を目指して進めてまいりましたが、このたびの全国和牛能力共進会において、おいしさに関係する脂肪の質に着目した出品区が新設されたとおり、食味の向上に重点を置いた新たな改良の方向が示されたところでもあります。

このような中、本県は以前より、オレイン酸など脂肪の質に着目した種雄牛の改良に取り組んでおり、その結果、今回の成績を収めることができたと考えております。

しかしながら、おいしさに関する要因には未解明な部分も多いことから、引き続き大学や国の研究機関と連携して調査研究を進めるとともに、多様化する消費者ニーズにもしっかりと対応できるよう、先を見据えた改良を進めてまいります。

○横田照夫議員 おいしさを求めて改良を進めていくことは理解しますが、今のところ、おいしさの要因とされるオレイン酸などの数値が枝肉格付等に反映されていません。オレイン酸等のおいしさ指数が簡単に数値化できて、それが枝肉格付にも反映されて、和牛関係者や和牛農家の努力が販売価格として報われなければ意味がないのではないのでしょうか。宮崎牛の改良と併せて、販売環境の改善にも力を尽くしていただきたいと思えます。

ここで、知事の政策提案に関する質問から離れて、別の質問に移りたいと思えます。

まず投票率向上について、選挙管理委員長に伺います。

今回の県知事選挙では、投票率が56.69%で、

前回比で実に22.79ポイントも上昇しました。そこで、今回の県知事選挙の投票率についての所感をお聞かせください。

○選挙管理委員長（茂 雄二君） 今回の県知事選挙の投票率は56.69%となり、議員御指摘のとおり、4年前の33.90%を20ポイント以上、上回りました。

県知事選挙としては、実に12年ぶりに投票率が5割を超え、全国的にも注目される選挙となったところです。また、年代別投票率の抽出調査におきましても、全ての年代で投票率が上がるなど、多くの有権者が投票しましたことは大変喜ばしいことだと考えております。

一方、今回の選挙でも半数近い有権者が棄権されており、中でも10代や20代前半の投票率が30%台にとどまりましたことから、これらの世代への一層の啓発が必要と感じたところです。

○横田照夫議員 今回の県知事選挙では、イオンモール宮崎や宮交シティなどの商業施設に期日前投票所が設置されました。イオンモール宮崎では、午前10時の開始時点で順番待ちの列ができ、家族連れなどが次々と訪れていたそうです。また、若者の投票率向上に向けて、宮崎大学や九州保健福祉大学、南九州大学、宮崎公立大学でも期日前投票所が設置されたようです。

一方で、山間部における投票所への移動手段の確保も懸念されますが、投票環境向上等の取組状況と、4月に行われる県議会議員選挙に向けた取組について、選挙管理委員長に伺います。

○選挙管理委員長（茂 雄二君） 県知事選挙では、宮崎市が宮崎大学やイオンモール宮崎に初めて期日前投票所を設置し、話題となりました。

利便性の高い施設等への設置により、日常生活の中での投票参加につながったものと思われ、期日前投票者数も、県全体で、過去最多を2万人以上更新する21万7,000人余となりました。これは投票者総数の4割以上を占めております。

また、都市部だけでなく山間部におきましては、移動式投票所、短期間の期日前投票所の増設や投票所までの移動支援により、投票機会の確保対策が図られつつあるものと考えております。

県議会議員選挙におきましても、これらの取組を継続・拡充されますよう、市町村への説明会におきまして、私から市町村選管委員長に対し、積極的な検討を依頼したところです。

○横田照夫議員 今回の県知事選挙では、小林市出身でお笑いコンビ蛙亭のイワクラさんを起用し、テレビCMで投票を呼びかけ話題になりました。

県知事選挙における啓発の総括と、今回の県知事選挙の投票率アップを受けて、県議会議員選挙ではどのように取り組む考えかを、選挙管理委員長に伺います。

○選挙管理委員長（茂 雄二君） 県知事選挙におきましては、御紹介のありました蛙亭のイワクラさんを起用し、テレビやSNS等での広告、等身大パネルの設置などを実施して話題となりました。

あわせて、大学生の選挙啓発団体や高校生の有志が、街頭での啓発活動に積極的に参加し、若い目線で有権者に投票参加を呼びかけましたことは、大変心強く、意義深いと感じたところです。

県議会議員選挙におきましても、県知事選挙での投票率アップの勢いに乗れるよう取り組ん

でまいります。

また、選挙が4月に行われることを踏まえ、住民票異動の啓発や、県内で転居した方への投票方法の案内など、制度の周知にも取り組むこととしております。

県議会議員選挙は、県民の代表を決める大切な選挙でありますので、各候補者におかれましても、政治参加の重要性を訴えていただくことにより、有権者の関心を高めていただきたいと考えております。

○横田照夫議員 次に、本県の財政運営について伺います。

令和5年度当初予算は、河野知事4期目の最初の予算です。県知事選挙が昨年12月に行われたという時期の関係もあり、骨格予算として編成されていますが、6月の肉づけ予算と合わせて、知事の政策提案の実現を目指す内容になるのではないかと考えます。

この令和5年度当初予算は、骨太な骨格予算とのことですが、その概要と編成の基本的な考え方について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 今回の当初予算案は、知事選を通じて県民の皆さんの切実な声に触れ、宮崎の再生を確かなものになりたいという強い思いを込めて、「宮崎再生予算」と名づけたところでもあります。

この予算案のキーワードは3つありまして、コロナ禍や物価高騰などからの「再生・復興」、台風第14号災害復旧や新型コロナ対策といった「安全・安心」、そして人口減少やゼロカーボン社会への対応などの「活力・未来」、この3つであります。

また、この予算は、本県が直面する課題に継続的かつ重点的に取り組むため、年末の知事選挙の影響で骨格予算として編成したところであ

りますが、その規模は、私の知事就任以来最大となる約6,557億円であります。6,500億円を超えたのも21年ぶりとなりました。

さらに6月の肉づけ予算におきましては、宮崎再生のさらなる加速化を図り、本県をいち早く元の成長軌道に乗せるとともに、活力ある未来の宮崎づくりに向けて全力を尽くしてまいります。

○横田照夫議員 令和5年度当初予算は、平成30年度以来6年連続で前年度比増となり、先ほどありましたように、6,500億円を超える規模とのことですが。

ここ数年は、新型コロナ対策や物価高騰への対応、防災・減災、国土強靱化対策など県民生活の安全・安心を確保するため、財政需要は増加傾向にあります。

さらに、公共施設の老朽化対策や国民スポーツ大会の開催経費など、今後、多額の財政需要が見込まれていると思いますが、令和5年度当初予算編成を踏まえ、財政の健全性の維持に問題はないのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 財政の健全性を維持していくことは、今後、本県が抱える人口減少などの諸課題への積極的な対応や、災害の発生、地域経済の状況などに緊急かつ機動的に対応していく上で大変重要であると考えております。

こうした観点から、当初予算案の編成に当たりますには、財政負担の平準化や実質的な負担の抑制に努めたところでもあります。

具体的には、可能な限り、国庫補助金や交付金、地方交付税措置のある県債を財源として事業を構築するとともに、公共施設の老朽化対策や国民スポーツ大会の関連経費など、長期にわたる多額の財政需要に対しては、特定目的基金を計画的に活用しているところでもあります。

その結果、今回の予算編成時における県債残高は、骨格予算ではありますが、前年度に比べて約231億円減少すると見込んでおります。また、財政関係2基金の残高は約323億円でありまして、肉づけ予算の編成を踏まえましても、必要な額は確保できたと考えております。

引き続き、財政の健全性の維持に努め、宮崎再生をしっかりと成し遂げられるよう努めてまいります。

○横田照夫議員 次に、交通政策について伺います。

人口減少に加え、新型コロナの影響により、公共交通機関の利用者数は大きく減少しており、今後の交通網の維持は非常に厳しい状況となっています。

中でも国は、利用者数の少ないローカル鉄道について、いかにして利便性と持続可能性の高い地域モビリティを再構築していくか、またそのためにどのような政策を取っていくべきか、昨年来検討を進めてきたところであり、現在開会中の通常国会において必要な法改正や予算が審議されております。

そこでまず、国が進めるローカル鉄道の再構築の概要について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 国は、人口減少や新型コロナの影響により危機的状況にあるローカル鉄道につきまして、持続可能性と利便性の高い地域公共交通への再構築を図るため、今後、様々な取組を積極的に進めることとしております。

具体的には、地方公共団体または鉄道事業者からの要請により、国が主体となって、廃止ありき、あるいは存続ありきといった前提を置かずに、関係者による協議会を設置するとともに、データ分析やバス転換の検証等の様々な調

査・実証事業を補助し、上下分離方式による鉄道の維持、あるいはバスやBRTへの転換など、今後の方針の検討について支援することとされております。

また、各地域で決定しました方針に基づく取組につきましては、必要な施設整備についても補助をすることとしておりまして、協議段階からその実現に至るまで一体的に支援する内容となっております。

○横田照夫議員 広域的な公共交通機関である鉄道について、国が責任を持って再構築の協議に取り組み、必要な支援を行っていくという姿勢は評価できるところですが、一方で、利用者数の少ない線区については、やっぱり廃止ありきの議論になってしまうのではないかと大変危惧されます。

本県におきましては、JR吉都線や日南線の一部線区等が再構築の対象になるのではないかと懸念されているところですが、ローカル鉄道の再構築について、県として今後どのように対応していくのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 国は、現時点ではスキームの大枠は示しておりますけれども、再構築の対象となる路線等の基準など、その詳細は明らかになっておりませんことから、今後、国の動きを注視しながら、沿線自治体やJR九州と十分に意思疎通を図り、対応を検討してまいります。

また、JR吉都線と日南線につきましては、まずは利用者を増やす取組が重要であると考えております。来年度当初予算案では、新たに通勤定期の購入やイベント等と連携した運賃割引を支援する事業をお願いしておりまして、さらなる利用促進に努めてまいります。

なお、特に災害発生件数が多く、利用者の少ない、日南線の油津－志布志間につきましては、様々な事態を想定し、他県での対応事例等について、沿線自治体とともに引き続き研究をしてまいります。

○横田照夫議員 鉄道に限らず地域の公共交通機関は、学生や高齢者など県民の移動を支える重要な社会基盤ですが、人口減少が進む中、これまでどおりの形で、今後数十年と維持していくことは、現実的に厳しいところがあるものと考えます。

将来を見据え、いかにして持続可能な形で移動手段を確保していくのか、非常に大きな課題ですが、国や沿線の自治体、鉄道事業者とも知恵を出し合いながら、しっかりと議論をしていただきたいと思います。

次に、宮崎カーフェリーについてです。

昨年就航した新船は、コロナ禍での船出となり、加えて燃料価格高騰や円安など、先の見通せない社会情勢が続く中、上半期の中間決算では約1億3,800万円の経常赤字でした。

一方で新船は、船自体のすばらしさはもとより、地産地消にこだわった料理がおいしいことなど、大変好評をいただいていると伺っております。

また、一年の中でも冬場は農産物の出荷が増え、プロスポーツキャンプなどで観光客も多いことから、宮崎カーフェリーにとりまして、まさに今が旬であると考えます。

そこで、新船二隻体制となった宮崎カーフェリーの現在の利用状況について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 宮崎カーフェリーにつきましては、船の大型化によりまして、トラック積載台数が130台から163台へと増

加されたところでありますが、冬場の農産物の出荷が最盛期を迎える中、宮崎発の便においては満船の日が増えるなど、好調な状況と伺っております。

また、旅客につきましても、新船効果に加え、全国旅行支援やプロスポーツキャンプなどもあり、関西からの旅行者に数多く利用いただいております。会社からは、燃料価格が高止まりしているものの、経営状況は回復基調にあると伺っております。

県としましても、年間を通じて特に利用の多いこの時期に、しっかりと貨物あるいは旅客の取り込みが図られるよう、引き続き、関係機関と一体となって利用促進に取り組んでまいります。

○横田照夫議員 長期化するウクライナ情勢などによる燃料価格の高止まりなど、まだまだ先の見通せない状況にありますが、物流・観光の両面において、本県と都市部を結ぶ大変重要な航路ですので、引き続き、関係機関が一体となって利用促進を図っていただきたいと思っております。

次に、宮崎空港における国際線について伺います。

昨年6月以降、国の水際対策が段階的に緩和され、全国的に訪日外国人旅行者数は回復傾向にあります。

宮崎空港においても、昨年11月にソウル線のチャーター便が2年8か月ぶりに再開し、また本年1月から2月にかけては、アジアナ航空によるプログラムチャーター便も運航されるなど、県内観光関係者は本格的なインバウンドの回復に期待を寄せているところです。

そこで、宮崎空港を発着する国際線の今後の予定と、定期便再開に向けた県の取組について

て、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 国際線の今後の予定としましては、本年3月末から4月にかけて、ソウル線のチャーター便が予定されておりますほか、新たにプサン線においてもチャーター便が計画されるなど、徐々に運航が再開されてきております。

しかしながら、定期便の再開までには至っておりませんので、特に台北線につきましては、今月、知事や議長にも参加いただきまして、訪問団がチャイナエアライン本社を直接訪問し、チャーター便の運航と定期便の早期再開の要望を行ったところであります。

本県にとりまして国際線は、海外との人や物の交流を促進する上で欠くことのできない重要な交通基盤でありますので、引き続きチャーター便の実績を積み重ね、早期の定期便再開に全力で取り組んでまいります。

○横田照夫議員 国際定期便の再開は、本県経済の再生に不可欠だと思います。ほかの空港に後れを取ると、せっかくのインバウンド需要を失いかねません。このため、国際定期便の早期再開に向けた航空会社への働きかけをしっかりと行い、官民で一体となって、受入れ態勢の準備を進めていただきたいと思います。

次に、2027年に本県で開催が予定されている国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について伺います。

昨年2022年は、栃木県において国体・全国障害者スポーツ大会が開催されました。コロナ禍における初の大会となりましたが、国体の開会式には天皇皇后両陛下が御臨席されるなど、両大会を通じて成功裏に閉幕を迎えたところであります。

国体は3年ぶり、障スポは4年ぶりの開催と

なり、アスリートの皆様には大会の開催を心待ちにされていたことと思います。

さて、年が明け、本県における大会開催まで残すところ4年となりました。都城市山之口の陸上競技場をはじめ、競技会場となる各施設の整備が着実に進められています。引き続き、完成までしっかりと取り組んでいただきたいと思います。一方、大会では県外から非常に大勢の方の来県が見込まれます。そのため、開会式・閉会式や各競技会の運営に当たっては、会場の市町村とも連携して準備をされていることと思いますが、選手・関係者の宿泊先の確保やスムーズな輸送計画など、準備を進める中で見えてきた課題もあるのではないかと思います。

そこで、大会を円滑に実施するため、参加者などの宿泊や輸送といった運営面における対応を今後どのように進めていくのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 国スポ・障スポに係る宿泊や輸送につきましては、大会を円滑に運営する上で大変重要な分野であり、県準備委員会内に宿泊や輸送に関する専門委員会を設けて、それぞれの課題への対応について現在検討を進めております。

宿泊につきましては、今年度、県内の宿泊施設の実態把握や受入れ意向等に関する宿泊施設基礎調査を実施したところであり、今後、会場の市町村とも連携しながら、大会参加者を各施設に割り振る配宿計画に着手してまいります。

また、輸送につきましては、現在、貸切りバス等の県内保有状況や輸送ルートに関する輸送・交通基礎調査を実施しており、今後、参加者の輸送に関する基本計画を策定していくことと

しております。

○横田照夫議員 施設整備と運用面の双方から、万全な準備を進めていただきたいと思います。また、大会の成功のためには、県民の皆様にも競技の応援や来県者へのおもてなしなど、一緒に大会を盛り上げていただくことも重要と考えます。

そこで、今後、県民の皆様に向けてどのように機運を高めていくのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 本県で開催いたします国スポ・障スポは、県民総参加型のおもてなしの心あふれる大会を目指しております。県民の皆様には、競技会場での観戦や選手の応援に加えて、大会イベントやボランティア活動にも積極的に参加いただきたいと思います。

これまで、県民の皆様への関心や機運を高めるため、ポスターやPR動画の制作、イベントにおけるパネル展などによりまして大会の周知を進めるとともに、県民の皆様に取り組んでいただきたい活動内容を示した県民運動アクションプログラムを策定したところであります。

来年度以降、このアクションプログラムを周知し、県民運動の実践につなげていくとともに、イメージソングの制作や募金活動などの取組を通して、大会全体の盛り上げにつなげてまいります。

○横田照夫議員 本県の魅力を全国に向けて発信する絶好の機会でもありますので、オールみやぎでの大会の盛り上げについても、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

本県の新型コロナウイルス感染症第8波も、

ようやく下火になろうとしているようにも思えます。しかし、アメリカでオミクロン株XBB.1.5が急拡大しています。WHO（世界保健機関）によりますと、これまでに38か国からXBB.1.5の検出が確認されているそうです。

現時点ではデータが限定的としながらも、世界的な症例の増加につながる可能性があるとしているようです。日本国内でも既に感染が確認されており、油断できない状況と言えるのではないのでしょうか。

本県では、これまで新型コロナウイルス感染症の感染者数が非常に多く、昨年8月に、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が沖縄県を上回って初のワースト1位になりましたし、今年に入っても14日連続でワースト1位となりました。

そこで、本県の感染者数がこれほど多くなった原因をどのように分析しておられるのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 本県では、年明けに1日の新規感染者数が過去最高となる4,498人にまで増加し、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数も初めて2,000人を超えるなど、夏の第7波を超える爆発的な感染拡大に至りました。

この第8波では、北海道や東北などから先行して感染が広がり、その後、本県を含む九州各県まで感染が広がった一方で、これまで感染者数が多かった都市部や沖縄県では比較的感染が抑えられるなど、感染状況に地域差が生じております。

県内における爆発的な感染拡大は、免疫をすり抜ける能力がより高いと言われるオミクロン株の亜系統の広がりに加え、クリスマス・年末年始の人流増加や気温低下による換気の状況、

そして時間的な経過に伴うワクチン接種の免疫の低下など、様々な要因が絡んでいるものと考えておりますが、全国状況との比較等の要因分析につきましては、今後の国の検証結果を踏まえ、行ってまいりたいと考えております。

○横田照夫議員 国は、5月連休明けから、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを、2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を決めました。

このことにより、飲食店の営業制限や外出自粛要請、イベントの入場制限などの法的根拠がなくなり、社会経済活動は大幅に緩和されます。また、本来ならばなくなるはずの医療費やワクチン接種の公費負担は当面継続し、段階的に縮小する方針ということです。

コロナ前の日常に戻っていくことは歓迎すべきことではありますが、XBB.1.5が日本国内で広がっていけば、また大きな流行が起きる可能性もあります。

ワースト1位を経験している本県としては、医療現場の混乱を回避するためにも慎重な対応が求められると考えますが、県の5類引下げに対する対応の考え方を、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 5類感染症への移行により、患者の入院・療養や費用負担をはじめ、様々な制度が変更されることとなります。

このため、移行に当たりましては、県民や医療の現場に混乱が生じないよう、事前に丁寧な周知を図るとともに、重症化リスクの高い高齢者等に対し、必要な医療をしっかりと提供していくことができるよう、経過措置も含め段階的に対応の変更を進めていきたいと考えております。

また、5類移行後もウイルス自体がなくなるわけではなく、今後も感染拡大の波を繰り返すことが想定されるため、引き続き、県民一人一人の感染防止対策の実施について呼びかけていく必要があると考えております。

今後の具体的な対応方針につきましては、3月上旬に国から示されることとなっておりますので、県といたしましては、国が示す方針を踏まえ、必要な保健・医療体制の確保等に努めてまいります。

○横田照夫議員 若い県職員のメンタルダウンが増えていると聞きました。新型コロナウイルス感染症がはやり出してから、マスク着用とか休校、オンライン授業等で人との関わりが少なくなり、対人関係のつくり方がうまくできていないのではないのでしょうか。こういうところにも新型コロナウイルスの影響が出ているのかもしれませんが。

5類に引き下げたら、マスクを外すことを推奨したり、大人数で余暇を楽しませたりしながら、人との関わりを増やしてやる工夫もあっていいのではないかと思います。今朝のテレビで、社内運動会をする会社が増えていると言っていました。これも同じような考え方からじゃないかなとも思います。

医療現場の混乱を回避するための慎重な対応と相反することになるかもしれませんが、いろんな方面から検討していただきたいと思えます。

次は、ヤングケアラーについてです。

県は、昨年9月から今年の1月にかけて、ヤングケアラーの実態調査を行いました。県内の小・中・高校生に対する実態調査を教育委員会と連携して実施し、本県における支援体制の在り方を検討するための資料とするとともに、学

校現場でのヤングケアラーに関する問題意識を喚起し、相談窓口の周知を図ることが目的ということです。

調査の結果、「世話をしている家族がいる」と回答した割合は、小中学生がともに3.8%、高校生が3.2%でした。世話をしている相手は「きょうだい」が最も多く、世話の内容は「家事」や「見守り」、その頻度は各学年で「ほぼ毎日」でした。県が実施したヤングケアラーの実態調査結果をどう判断しているのか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） ヤングケアラーにつきましては、子供や保護者自身に自覚がない場合や、家庭内のことを他人に知られたくないなど、表面化しにくいデリケートな問題でありますので、まずは子供たちの実態を把握した上で、必要な支援を検討していくことが重要であります。

今回、県内の小中高生を対象とした実態調査を初めて実施したことで、本県にもヤングケアラーと思われる子供が一定数確認され、その実態もある程度把握できたところであり、県としても、早急な対応が必要であると改めて認識したところであります。

得られた調査結果につきましては、各市町村や学校とも共有し、今後の対策にしっかり活用していきたいと考えております。

○横田照夫議員 今回の調査でちょっと気になるのは、「世話をしている家族がいる」と回答した児童生徒の中で、「世話によりできていないことは特にない」と答えたのが、小学校6年生で65.9%、中学2年生で53.0%、高校2年生で51.5%だったことに加え、「相談するほどの悩みではない」と答えたのが、小・中・高校生とも7割前後あったということです。

ヤングケアラーとは、手伝いの範囲を超えて、本来は大人が担うような家事や家族の世話を日常的に行う18歳未満の子供と定義づけられているようですが、さきの数字を見ると、家族の世話はしているが、手伝いの範囲と考えているのではないのでしょうか。

もちろん、負担を自覚していない子もおり、周囲が理解を深め、気づいて声かけをすることは大事だと思いますが、手伝いと考えている子に、「あなたはヤングケアラーなんだよ」と言うのもどうかと思ってしまう。

一概には言えないかもしれませんが、今回の調査結果でどの範囲までをヤングケアラーとして位置づけるのかを、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 議員の御質問にありましたとおり、世話をしている家族が「いる」と回答した児童生徒の多くは、世話によりできていないことは「特にない」としておりますが、一方で、「授業中に寝てしまうことが多い」「提出物を出すのが遅れることが多い」、また「友達と遊んだりする時間が少ない」といった項目に該当する割合が、世話をしている家族が「いない」とした子供の2倍以上高くなっております。

ヤングケアラーの定義は明確に定められておりませんが、大人が担うような家事や家族の世話により、学校での学びや日常の遊びなど、本来、子供に保障されるべき権利が守られていないケースにつきましては、ヤングケアラーとして支援の対象になると考えております。

○横田照夫議員 それでは、介護や看護、生活困窮といった様々な問題を抱えたヤングケアラーと思われる子供たちにどのような支援をしていくのかを、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） ヤングケアラーの背景には、高齢者や障がい者の介護のほか、貧困、ひとり親世帯、孤立化など多岐にわたる問題が絡んでいると言われておりますので、福祉や介護、医療、教育分野等の関係機関が連携した支援が大変重要となります。

このため来年度、県や市、教育委員会、介護支援専門員協会等の民間団体など、ヤングケアラー支援に関与する機関や団体で構成する検討委員会を立ち上げて、必要な支援体制について検討することとしております。

また、身近な大人がヤングケアラーと思われる子供を早期に発見し、適切な支援機関につなげていけるよう、引き続き、研修や講演会等を通じた普及啓発に取り組み、社会全体の認知度向上にも努めてまいります。

○横田照夫議員 ヤングケアラーという言葉自体が、まだ最近聞き始めたばかりで、その支援の在り方も、これから検討が始まる段階だろうと思います。

「あの子はいつも家族の面倒を見ていて、本当におりこうさんやね」と周りから思われている子供も、もしかするとつらくて悲しい思いをしているかもしれません。周りの大人たちがそれに気づいてあげて、支援につなげていけるような環境整備が急がれると思います。

次は、不適切保育についてです。

昨年、静岡県裾野市の認可保育園で、園児の足を持って宙づりにしたり、倉庫に閉じ込めたりするなどの虐待行為をした保育士3人が逮捕されるという事案が発生しました。

保育士不足により膨大な業務が現場にのしかかり、あわせて、新型コロナへの対応に追われて現場が余裕を失ってしまっているなど、過酷な業務実態が改めて浮き彫りになりました。

本県における不適切保育の実態について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 不適切な保育に係る通報があった場合には、基本的には保育所等の日常的な運営指導を行う市町村が聞き取りなどの対応をしておりますが、子供の生命に重大な被害が生じるおそれがある場合など、必要に応じて、県も一緒に立入調査を行うこととしております。

平成25年度以降に不適切保育が疑われる事案として県が把握しているものとしましては、立入調査を行ったものが、宮崎市所管分も含めて10件あり、このうち、不適切と認められ、実際に指導を行ったものが5件ありました。

県が立入調査をした2件の具体的な内容としましては、子供への過度なボディータッチが疑われる行為と、嫌がっている子供に無理やりおやつを食べさせようとした行為でありました。

○横田照夫議員 保育の仕事に希望と使命感を持って入ってきた保育士が、過酷な業務にストレスを感じ、自身の感情のコントロールや自己抑制ができなくなって不適切保育をしてしまったと考えると、同情を禁じ得ませんが、保育士が持つ、子供の命を保護者に代わって預かることの責任や、子供たちの心身の発達を促し、社会性や基本的な生活習慣を身につけさせる役割の重さを考えれば、何としても不適切保育はなくしていかなければなりません。

不適切保育への県の対応の考え方を、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 保育所等は、子供の安全・安心が最も配慮されるべき場所であり、子供の心身に悪影響を及ぼすような不適切保育はあってはならないものと考えております。

このため、今般の静岡県での事案を受け、直ちに全施設に対して、防止に向けた通知を行うとともに、改めて、全国保育士会作成のセルフチェックリストによる自己点検を要請したところであります。

また、保育従事者の資質向上のために、今年度の施設のリーダー向け研修で「子どもの人権尊重」に係る項目を追加するとともに、来年度の研修でも重点的に取り組むこととしております。

引き続き、県内で不適切な保育が発生することのないよう、市町村と連携しながら指導助言を行ってまいります。

○横田照夫議員 ほとんどの保育士は、自分たちの役割と責任を自覚して、適切な保育を心がけていると思います。園の中でも、保育士同士が不適切な行為などに気がついたときに、お互い気兼ねなく指摘できるような、風通しのよい職場環境をつくることも大事ではないでしょうか。

次に、ひきこもり支援についてです。

親が80歳代、ひきこもりの子供が50歳代になり、親子で生活に困窮する8050問題が県内でも深刻化しています。

県が平成30年に民生児童委員を通じて行ったアンケートで確認された、県内のひきこもり状態にある人は601人で、そのうち40歳から65歳の中高年層は約6割に達し、15歳から39歳の若年層を上回っています。期間が10年以上になる人も3割近くいたそうです。

また、宮崎県ひきこもり地域支援センターが開設当初から受けている相談件数もそれほど多くなく、多くの方がひきこもりについて相談しづらい、相談できない状況にあることがうかがえるとのことでした。

県は今年度、ひきこもりに対するコロナ禍による影響や、本人・家族が置かれている状況、支援ニーズなどを把握するために、ひきこもり実態把握・情報発信事業をしましたが、その結果を福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 県では、コロナ禍の影響も踏まえた実態を把握するため、平成30年度に続き、民生委員・児童委員が把握しているひきこもりの方の状況について調査を実施いたしました。

その結果、該当者の数は、回答方法が異なることから一概に比較はできませんが、前回とほぼ同数の600人となっております。

年代別では40歳代が最も多く、次いで50歳代、60歳代となっており、また、ひきこもりの期間は10年以上が最も多く、その割合は前回を上回り、高年齢化、長期化が進んでいることがうかがえます。

さらに、当事者や家族等を対象に今回初めて実施した支援ニーズ調査では、身体・精神面についての専門機関への相談や、生活費についての相談、就労に向けた準備に対するニーズが高くなっております。

○横田照夫議員 一昨年末25人が犠牲になった大阪市の心療内科クリニックの放火事件や、昨年1月に埼玉県ふじみ野市で地域医療を支えていた医師が銃殺された事件がありましたが、これらの犯人の心情を探ってみると、共通する背景は孤独や孤立だったと言われています。

類似した事件において、全国ひきこもり家族会連合会は、「ひきこもり状態だから」起きたのではない。社会の中で属する場もなく、理解者もなく、追い詰められ、社会から孤立した結果、引き起こされた事件だったのではないかと述べています。

政府は一昨年、孤独・孤立対策担当大臣を新たに任命しました。国もそれだけこの問題を重要視しているということだと考えます。

今回の調査結果を受け、県では今後どのようにひきこもり支援に取り組んでいくのかを、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 今回の調査結果から、ひきこもりの長期化・高年齢化や悩みの相談先として家族が多いことなど、当事者や家族の孤立化が懸念されるところです。

このため県では、ひきこもり地域支援センターを中心に、相談対応や家族会への支援、県民向けセミナーの開催等に取り組んでおります。

今後は、これらの取組に加え、身近な市町村において一人一人の状況に応じたきめ細かな支援が行えるよう体制整備が必要と考えておりますので、今議会に研修会の開催や具体的な相談対応への助言など、市町村の体制整備を進めるための予算をお願いしております。

県といたしましては、これらの取組を進めることで、ひきこもりの方や御家族を孤立させない地域社会の実現を図ってまいります。

○横田照夫議員 引き籠っている本人は、ひきこもり地域支援センター等になかなか相談できないと思います。悩みの相談先は家族が多いということですので、家族が相談しやすい体制づくりが必要なのではないでしょうか。

ひきこもりの原因は多種多様で、相談を受ける側も大変難しい対応になると思いますが、一人でも多くの方が社会復帰できるように御努力をお願いいたします。

次に、森林政策について伺います。

宮崎県林業公社は、昭和42年に、本県における拡大造林の組織的な推進を目的として設立さ

れ、森林の造成等を通じて、山村地域の雇用の場の創出や地域経済の振興に大きく貢献してきました。

しかしながら、木材価格が長期にわたり低迷するなど、林業を取り巻く環境の変化により、これまでに社営林の保育等に要してきた費用を伐採収入で賄うことができない状況に陥り、組織の縮小や役職員の削減等の取組による経費削減などの自助努力をしてきました。

そういう中、県は、公社の経営健全化に向け、採算性等から、その存廃も踏まえ検討を行い、平成23年12月15日及び平成26年10月24日に、2度にわたって公社として存続させることとする県の方針を決定しました。

また、平成23年度に策定した林業公社第3期経営計画（改訂計画）が平成29年度で終期を迎えたため、平成30年度を始期とする10年間の第4期経営計画を策定しました。

平成29年度末の債務超過額は約90億円と非常に大きかったため、第4期経営計画の計画期間中においては、これまでに公社が県及び社員市町村等より借入れを行ってきた資金の償還の着実な履行と、当計画で目標としている単年度収支黒字の遵守を求め、可能な限り債務超過額の拡大を抑制することとしていました。

今、10年にわたる第4期経営計画の中間に位置しますが、現在、林業公社が取り組んでいる第4期経営計画の実施状況と、経営収支、長期借入金残高の状況について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 今年度までの前期5年間の主な実施状況は、森林所有者の主伐の意向が高いこと等により、間伐が計画を下回り減収となる中、主伐は、計画を196ヘクタール上回る1,096ヘクタールを見込んでおり、積極

的な公売により収益の確保に努めたところであり
ます。

その結果、前期の経営収支は約1,500万円の
プラスを見込んでおり、今年度末の資金残高は計
画の約3億1,600万円を確保する見込みであり
ます。また、長期借入金残高は平成25年度末の
約341億円をピークに減少しており、今年度末
で約332億円となる見込みであります。

現在、公社では新たな経営改善策を盛り込
んだ改訂計画の策定を進めており、県としまし
ても、引き続き公社と一体となって経営改善に
取り組んでまいります。

○横田照夫議員 本県は、森林が県土面積の
約76%を占め、多くの人工林資源が主伐期を
迎える中、杉素材生産量において31年連続で日
本一を達成するなど、全国トップクラスの国産
材供給基地となっております。

一方で、一昨年に始まったウッドショックに
加え、ロシアによるウクライナ侵攻や為替相場
の急激な変動など、森林・林業を取り巻く環
境は先行き不透明な状況です。

そのような中、本県の森林・林業長期計画
で80%を目指している再造林率は70%台にと
どまっており、持続可能な林業として維持・発
展していくためには、これまで以上に再造林対
策に力を入れていくべきだと考えます。

そこで、再造林率が70%台にとどまっている
要因とその対応の方向について、環境森林部長
に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 再造林率につ
いては、これまで国の森林整備事業や県の森林
環境税等を活用し、森林所有者の負担軽減を図
るとともに、スマート林業技術の導入支援等
による効率化・省力化の取組や、優良苗木の安
定供給体制の整備等により推進しておりますが、

議員御指摘のとおり、再造林率は近年70%
台で推移しているところであります。

再造林が進まない主な要因としては、森林所
有者の再造林意欲の低下や、造林作業の主要な
担い手である森林組合の作業従事者の不足、ま
た造林を行う事業体の不足が考えられます。

このため、これまでの対策に加え、再造林の
意識醸成及び推進体制の強化や造林作業を担
う人材の確保・育成、造林に取り組む事業体の
育成の3つの視点で対策を強化したいと考えて
おります。

○横田照夫議員 森林所有者の再造林意欲の
低下や担い手不足などの要因に対し、新たに3
つの視点により再造林対策を強化していくとい
うことでしたが、その具体的な取組内容につ
いて環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 今議会に新
年度予算としてお願いしております、適切な森
林経営促進事業等により、森林所有者等に対
する相談窓口の周知など、再造林の意識醸成
につながる広報の強化とともに、再造林の担
い手として期待される、ひなたのチカラ林業
経営者の新規登録に対する相談や指導等の支
援体制強化に取り組むこととしております。

また、造林作業のうち、植栽など安全に実
施可能な作業についてインターンシップを実
施するとともに、継続雇用に対する事業体支
援により、造林作業を担う人材の確保・育
成を図ることとしております。

さらに、素材生産事業体による再造林への
参入を促進するため、造林作業に不慣れな
ことによる掛かり増し経費や、防護服など
安全衛生装備の導入等の支援に取り組むこ
としております。

○横田照夫議員 次は、技能振興についてで

す。

技能士は、大工や塗装、とび、畳など私たちの生活に身近な分野から、機械加工、金属加工など幅広い分野で技能を磨き、たくみの技を生かして社会に貢献し、幅広く活躍をしておられます。

将来にわたりその優れた技能を受け継ぐ人材を確保していくことは大変重要ですが、近年、少子化を背景に、若者のものづくり・技能離れが進み、人材不足に直面しています。

このような中、今年度の技能検定試験では、若年者の実技試験手数料の減免措置が縮減され、受検者数が減少し、中でも学生数は大きく減少しました。その要因は様々であると思いますが、今後の技能者の確保への影響が心配されます。

そこで、将来にわたってものづくり分野を担う若者を確保することは非常に重要と考えますが、技能検定受検者数の減少への対応も含めて、今後どのように取り組んでいくのかを商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 本県産業を支える上で、若年技能者を確保し技能を継承することは、大変重要でございます。

このため県では、小中学生にたくみの技を伝える技能体験教室や、高校生等に熟練技能士が直接指導します技能講習の実施などにより、技能の継承と若年技能者の確保に取り組んでおります。

このような中、今年度の技能検定実技試験では、高校生などの若年者に対する国の試験手数料減免措置の縮減などにより、新型コロナ前の令和元年度と比較して、申請者数が、全体では約16%の減少、特に高校生ではおおむね6割減少いたしました。

県としましては、引き続き関係団体とも連携し、より多くの若者に技能者への道を目指してもらえるよう、ものづくりや技能の魅力を伝える取組などを進めますとともに、今回の受検申請者数の減少につきましては、その要因を分析し、対応を検討してまいります。

○横田照夫議員 本県の産業を維持・発展させていくためには、若年技能者の確保が大変重要な課題ですので、県としてもしっかりと取り組んでいただきますよう、強くお願いいたします。

次に、企業局の電気事業における経営の見通しについて伺います。

ロシアによるウクライナ侵攻や円安を契機に、液化天然ガスや石炭などの輸入価格が高騰し、九州電力などの大手電力会社においても燃料費が著しくかさむなど、厳しい経営環境にさらされています。

一方、企業局においては、本県の豊富な水資源を活用し、輸入に頼らない水力発電を主体とした安定した電力供給を長年行ってきておられます。

水力発電は、脱炭素時代にふさわしい再生可能エネルギーの中でも安定したエネルギー源であり、これからも重要性はさらに高まるものと考えます。

このような中、発電所自体が年々老朽化し、古いものでは運転開始から60年を超えるものもあり、このまま安定した電力供給を続けていくためには、発電所の再整備が必要な時期にきております。

そこで現在、渡川発電所と綾第二発電所において、再生可能エネルギーの固定価格買取制度、いわゆるFITを活用した大規模改良事業を実施しておられますが、まずは渡川発電所と綾第二発電所の大規模改良事業の進捗状況につ

いて、企業局長に伺います。

○企業局長（井手義哉君） 渡川発電所においては、2台の発電機のうち、まず1台の更新を令和3年末に完了し、残り1台につきましても、本年10月までに完了する予定であります。

綾第二発電所については、ダムの水を水車に供給します水圧鉄管の更新を含めた、より大規模な改良工事となります。

現在、改良工事の詳細設計を行っており、水圧鉄管の更新に係る工法の変更に伴い、今議会において、継続費の増額補正と期間延長に伴う年割額の変更をお願いしております。

今後の予定といたしましては、本年11月に発電機を停止させて本体の更新工事に入り、FITの運転開始期限であります令和9年度での完了を見込んでおります。

○横田照夫議員 おおむね事業が順調に進んでいるとのことで、安心しました。しかし、増額の補正や期間延長など、引き続き経営に及ぼす影響も多く、加えて、ほかの発電所も順次、再整備を行っていく必要があります。

そこで、大規模改良事業や今後の発電所の再整備により多額の投資が必要になりますが、電気事業における今後の経営見通しについて、企業局長に伺います。

○企業局長（井手義哉君） 電気事業の経営においては、今回の大規模改良事業における事業費の増等により、令和9年度までは赤字となりますが、綾第二発電所が発電を再開する令和10年度以降は、売電収入の増などにより収益が回復し、黒字を継続できるものと見込んでおります。

また、今後の発電所の再整備につきましても、経営に与える影響を考慮しながら、設備の状態を慎重に見極めた上で、適切な改良を行っ

ていきたいと考えております。

企業局といたしましては、発電所の再整備を着実に進め、電力の安定供給と収益の確保に引き続き努めてまいります。

○横田照夫議員 しばらくは赤字経営が続きますが、将来に向けて必要な投資であり、事業が完了次第、収益が回復することが理解できました。

また、そのほかの発電所の再整備についても適切に進めていくとのことですが、引き続きゼロカーボン社会づくりに貢献いただくために、再生可能エネルギーである水力発電をぜひ推進していただきますようお願いいたします。

次は、県立宮崎病院についてです。

県立宮崎病院は、令和元年5月に新病院棟の建設に着工し、屋上ヘリポートや手術支援ロボット「ダビンチ」など多様な医療機能を有する、県民に高度で良質な医療を提供する地域の中核病院として、令和4年1月に再スタートしました。

新型コロナの感染拡大が収束しない中で新病院へと移行し、重点医療機関として多くのコロナ患者を受け入れながら、重症・重篤な救急患者や、がんなどの命に関わる疾患を有する患者への対応など、従来的高度・急性期医療を提供するという難しい病院運営であったのではないかと思います。

先月で開院から1年が経過したところですが、県立宮崎病院には、引き続き経営健全化に向けた取組を行いながら、県立病院へのニーズに対応した医療機能の一層の充実と、地域との連携強化を図ることが求められます。

開院から1年の状況と今後の課題について、病院局長に伺います。

○病院局長（吉村久人君） 新しい宮崎病院で

は、がんや脳卒中など高度・急性期医療の提供を行いつつ、新型コロナについても、中等症以上の患者のほか、小児や妊産婦の方などを積極的に受け入れており、今年度は約8割の高い病床使用率を維持しております。

また、コロナ禍で地域の救急が逼迫する中、新設したヘリポートや、機能強化した救急・総合診療センターを活用し、前年より約2割多い患者の受入れを行っているところです。

一方で、今後、病院整備に要した起債の償還が本格化する中、安定的な収益の確保に向けて、増床したICUや手術室の効率的運用や、外部コンサルタントを活用した医療資源や在院日数の適正化などに、病院一丸となって取り組んでおります。

今後とも、経営の健全化を図るとともに、全県レベルの中核病院として、災害や感染症にもしっかりと対応しながら、高度で良質な医療を提供してまいります。

○横田照夫議員 新型コロナの真っ最中に開院したということで、大変厳しい運営が続いていると考えますが、県民が最も頼りにしている中核病院ですので、「断らない救急」等の目標達成に向けて御尽力をお願いいたします。

最後に、部活動の地域移行について伺います。

スポーツ庁と文化庁は、令和5年度以降、公立中学校の休日の部活動を地域団体や民間事業者に委ねる、部活動の地域移行を打ち出しています。当初、令和5年度から令和7年度の3年間を改革集中期間として、令和7年度までに移行する考えでいましたが、昨年12月に示された国のガイドラインでは、各地の実情に配慮して改革推進期間と改め、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとしました。

そこで、本県の公立中学校における休日の部活動の地域移行に向けた県の進捗状況について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県では、令和3年度から部活動の地域移行に向けたモデル事業に取り組んでおりまして、今年度は、運動部は小林市の三松中学校、小林中学校、細野中学校で、文化部は延岡市の旭中学校をそれぞれ拠点として、実践研究を行っているところであります。

また、今年度の7月から8月にかけて、県内全ての市町村を訪問し、地域移行に向けた各市町村の取組状況や課題等について情報収集等を行いました。

さらに、国が示したガイドラインやモデル事業の成果・課題等を受け、今年1月には保護者や関係団体等の代表者を委員とする検討委員会を開催し、県の方針や今後のスケジュール等について協議を行い、それぞれの立場における課題の共有等、地域移行に向けた準備を進めたところであります。

○横田照夫議員 文部科学省が2016年度に行った「教員勤務実態調査」によると、約6割の中学教員が、月の残業80時間を目安とする過労死ラインの水準を超えていたそうです。部活指導もその要因の一つとされていますが、本県においては改善を進めていると伺っています。

しかし、少子化により中学校の生徒数そのものが減少しており、生徒が希望する部活動ができない状況も出てきております。このことを改善するのも部活動の地域移行の目的だとして、国では、本年度の補正予算と来年度の当初予算で、部活動の地域移行に向けた事業に取り組むようですが、県教育委員会は国の事業を踏まえ、部活動の地域移行にどのように取り組んで

いくのかを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 地域移行に関する国のガイドラインにありますように、学校の働き方改革と持続可能な部活動を目指しながら、まずは休日における地域の環境の整備を段階的に進めてまいりたいと考えております。

具体的には、県にコーディネーターを配置し、各市町村の取組状況を把握するとともに、必要に応じ、情報提供や指導・助言等を行います。また、各市町村のコーディネーターや指導者の育成を目的とする研修会を開催し、地域移行に向けた人材の育成に取り組んでまいります。

このような取組に関する予算を今議会にお願いし、今後とも地域移行が計画的に進むように、各市町村と連携を図ってまいります。

○横田照夫議員 部活動を地域に移行するには幾つもの課題があります。地域移行の受皿となるのは地域のスポーツクラブや民間企業などになりますので、会費や月謝の支払いが必要になると思われますし、学校から離れていたら送迎費用がかかることも考えられます。

そういったことから、経済的な負担が原因で部活動に参加できない生徒が出てくることも懸念されますが、地域移行における会費等の保護者負担をどのように軽減していくのかを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 議員の御指摘にもありましたとおり、地域移行に伴い会費や送迎等の新たな費用が生じるものと認識しております。それらの費用につきましては、保護者の過度な負担とならないようにすることが大切であると考えております。

そのため昨年5月に、地域移行に係る財源確保等につきまして、直接、国へ要望を行ったところであります。今後とも、経済的な理由によ

り生徒の活動に差が生じないように、国に対し要望してまいります。

また、保護者負担の軽減方策の在り方につきましては、国の実践研究におきまして、企業等からの寄附を活用している事例などもあることから、市町村に対し積極的に情報提供を行うなどして、その検討について支援をしてまいります。

○横田照夫議員 部活動の地域移行における課題の一つとして、指導者の確保が考えられます。現在、学校職員として技術指導のほか、大会の引率も担当する部活動指導員が部活動に関わっていますが、今後、地域移行を進める上で、部活動指導員以外の指導者の確保も必要になってくると思われれます。

しかしながら、都市部と地方、活動の内容によっても人材確保の状況は異なってくることが予想されます。そこで、地域移行における指導者としてどのような人材が想定されているのかを教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 地域移行における指導者につきましては、議員の御指摘にもありましたように、新たな指導者の発掘や育成が重要であると考えております。

現在は、地域の指導者として、部活動指導員やボランティアの外部指導者に協力を得ておりますが、今後はこれらの人材に加えまして、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、文化芸術団体等の指導者、さらには退職教員や指導することを希望する教員等が想定されます。

○横田照夫議員 このほか、地域によってはスポーツや文化施設が少なく学校施設を利用することも考えられますので、その基準づくりも必要になってくるかもしれません。

また、中体連などの大会は学校単位での参加

となっており、これまで地域のスポーツクラブ等の参加はできませんでした。これらの大会の見直しも必要になってくると思います。

部活動の地域移行は、当初は休日のみの移行ですが、次の段階では平日の部活動も移行させるとのことです。部活動は学校教育の一環として行われてきましたが、学校から離れたら、スポーツに関わらない生徒が増えることも考えられます。さらには、才能がある生徒が家庭の事情で埋もれてしまうことも考えられます。

教員の負担を軽減するためにも、部活動の地域移行は必要だと思いますが、あくまでも生徒を主体として考えなければならないのではないのでしょうか。

このように課題がたくさんある中で部活動の地域移行を進めていかなければなりません、改めて、県として今後の部活動の地域移行に向けた考え方を教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 部活動の地域移行におきましては、働き方改革の推進とともに、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことのできる機会の確保が最も重要であると考えております。

しかしながら、4月からの地域移行に関しまして、児童生徒や保護者の皆様から、不安や心配する声があることも認識しております。

そのため県教育委員会では、来月には地域移行の目的や方向性を示したリーフレット等を作成・配布し、周知を図りたいと考えております。

また、それぞれの地域の実情に応じ、コーディネーターの育成等、市町村と連携して地域移行に向けた環境整備が計画的に進められるよう、支援や助言等を行ってまいります。

○横田照夫議員 今回の部活動の地域移行は、

生徒たちにとって歴史的な転換点と言えるのではないのでしょうか。

これまで部活動は、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいということで、学校教育の一環として行われてきました。その部活動が学校から離れて地域へ移行されようとしています。でも、たとえ地域へ移行されたとしても、教育的意義から離れてしまつては本末転倒ではないのでしょうか。あくまでも生徒を主体とした地域移行になるように、慎重な対応をお願いいたします。

私は、今期をもって県議会議員を引退させていただくことといたしました。その最後の定例会で、会派を代表しての代表質問をさせていただき感無量です。5期20年もの長きにわたって御支援をいただきました多くの皆様方や、これまで私に関わっていただきました議員の皆様、そして県庁職員の皆様に心から感謝を申し上げます。

また、今期をもってめでたく定年退職される松浦総合政策部長をはじめ多くの県庁職員の皆様方にも、心からねぎらいと感謝の思いを表しまして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○中野一則議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分再開

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、宮崎県議会自由民主党、日高陽一議員。

○日高陽一議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こ

んにちは。宮崎県議会自由民主党、日高陽一です。

2月の定例会に当たりまして、議長よりお許しをいただきましたので、質問通告書に従いまして質問を進めてまいりたいと思います。

今日からちょうど1年前の今日です。ロシアによるウクライナの軍事侵攻が行われました。大変衝撃的なニュースでございましたが、当初はここまで長期化するとは受け止めていませんでした。

この侵攻が、コロナ禍からの復興の緒に就いた世界の経済を低迷させ、石油や天然ガス、小麦やトウモロコシ、化学肥料など幅広く調達を困難にし、国内でも長期にわたり物価が高騰し、私たちの暮らしにも大きく影響しています。

1年がたっても終わりの見えないこの不透明な状況の中、3年にわたるコロナの対応で疲弊した本県を再生するという大きな課題に取り組んでいかなければなりません。

河野知事はこれまで、3期12年間、様々な困難を乗り越えて、着実に実績を重ねてこられました。選挙でこの実績を認められた知事ですから、この困難な局面でも、県民を安心と希望のあふれる未来へと導いていただきたいと思います。

我々自由民主党も、知事をはじめ執行部の皆様としっかり連携し、車の両輪の一翼を担いながら、県民の生活や経済活動の本格的な回復に向けて、宮崎再生に取り組んでまいりたいと思う所存でございます。

さて、知事は、今回の選挙で県民に示された政策提案の中で、県民生活や経済活動の本格的な回復に向けて宮崎再生に取り組み、宮崎県を再び成長軌道に乗せていくことを御自身に課せ

られた使命であるとうたわれております。

また、宮崎再生に向けた施策として、コロナ禍、原油価格・物価高騰、台風第14号の災害からの再生、本県の飛躍に向けた基盤づくり、活力ある未来づくり、この3本の柱を掲げられており、この3本目の柱である活力ある未来づくりにおいて、安全・安心で持続可能な暮らしを実現するための取組として、子供を産みやすい環境づくり、若者や女性の県内就職・県内定住、移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大を人口減少対策の具体的取組として掲げられております。

コロナ禍の影響で出生数や婚姻数が激減し、これまでの人口減少に拍車をかけており、2022年の出生数は80万人を割る見込みです。

また、本県の人口は年々減少の一途をたどっており、県の統計によりますと、今年1月時点の人口は104万9,604人で、その前の同じ時期と比較して、およそ1万人減少しています。人口減少対策は一刻も早く取り組むべき本県の重要課題の一つであると考えます。

そこで、4期目に当たり、人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

岸田総理が年頭の記者会見において、「異次元の少子化対策に挑戦する」との決意を示されました。少子化問題をこれ以上放置できない待ったなしの課題として、4月のこども家庭庁の発足を待たず、将来的な子供予算倍増に向けた大枠を提示するため、第1に児童手当を中心とした経済的支援の強化、第2に幼児教育や保育の量・質両面からの強化と全ての子育て家庭を対象とした支援の拡充、第3に働き方改革の推進とそれを支える制度の充実の3つの基本的方向性に沿って検討を進め、3月末をめどに具

体的なたたき台を取りまとめるとして、現在、政府のほうで検討が進められております。

一方、国に先じて、例えば東京都が、18歳までの全ての子供への月5,000円の給付や、0歳から2歳児の第2子保育料の完全無償化など、独自の少子化対策を発表し、全国の自治体で独自の施策の打ち出しも多くなってきております。

少子化対策は最も大切な未来への投資であり、自治体の財政力により、地域間の格差が生じることは望ましくないと思います。

そこで、国が検討している異次元の少子化対策や、他都道府県の動きについて、知事の所感をお伺いいたします。

壇上からの最後の質問として、DX（デジタルトランスフォーメーション）の関連で、公金の収納についてお伺いいたします。

民間の取引においては、デジタル化の進展に伴い、電子マネーやクレジットカードなどキャッシュレス決済が広く浸透してきております。

公金の収納については、例えば自動車税でコンビニ納付やスマートフォンによるキャッシュレス決済など便利な方法が進んでいます。公金収納の多くは金融機関の窓口での現金や収入証紙であります。

この県民の利便性向上のために、県税や使用料など公金の収納方法の多様化をさらに進めるべきだと思いますが、会計管理者の所見をお伺いしたいと思います。

以下の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。まず、人口減少対策についてであります。

今後とも長期にわたって人口減少が進む見通し

の中、私は就任以来、人口減少対策を県政の最重要課題として掲げ、自然減対策と社会減対策の両面から取り組んでまいりました。

その結果、高校生の県内就職率の改善や移住世帯の増加など、一定の成果が見られる一方で、出生数は急激な減少が続いており、また特にコロナの影響で婚姻数も大きく減少するなど、大変厳しい状況もございます。

本県が将来にわたり活力を保ち、飛躍をしていくためにも、コロナ禍や物価高騰からの再生と同様、人口の安定・回復を図ることも急務であると認識しております。

このため、出会いの機会の創出や子育て支援の充実など、出生率、出生数の改善につながる取組とともに、県内経済の早期回復と魅力的な雇用の創出や県内への就職支援により、若者や女性の定着やUターンを促進するなど、さらなる社会減の抑制を目指してまいります。

また、デジタル技術の活用により、都市部と様々な格差の解消を図るとともに、人口が減ってもサービスを維持し、暮らしていくことができる社会を早急に築いていくことも重要であると考えております。

今後とも、市町村や民間企業、教育機関等と連携を図りながら、人口減少の克服に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、少子化対策についてであります。

少子化対策は、本県が持続的に発展していく上で、最も重要な課題の一つであります。

岸田総理が「次元の異なる少子化対策」として、将来的な子供予算倍増に向けた大枠を示すと明言されたことは、少子化対策がさらに大きく前進していくものであり、大いに期待をしているところであります。

今回示された3つの基本的方向性は、少子化

対策を図る上で重要な視点であります。今後、具体的な施策が早期に示されることが必要であると考えております。

また、それぞれの都道府県や市町村において、独自の子育て支援策が実施されておりますが、財政力に応じて地域間格差が生じるのではないよう、大きな財政負担が生じる取組については、国において全国一律での仕組みづくりが必要だと考えております。

また現在、家計負担の軽減、そこに非常に焦点が当たっているわけではありますが、やはり子育て世代の様々な負担や不安を解消する、軽減を図っていく、そのことによる子育て世帯のサポートの仕組みづくり、これも非常に重要ではないかと考えているところであります。

子供政策の充実に向けては、地方自治体と国とが車の両輪となり進めていく必要があります、今後、取りまとめられる具体的な対策の内容が真に実効性のあるものとなるよう、全国知事会等を通じて、国に対して求めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○会計管理者（矢野慶子君）〔登壇〕 お答えします。公金の収納方法についてであります。

現在、例えば県税の一部やふるさと宮崎応援寄附金において、クレジットカード決済やコンビニエンスストアでの収納などを行っております。

令和5年度からは、農業大学校の授業料や道路を占用するための使用料などをコンビニで収納できるよう、納入通知書にバーコードを印刷するなどの準備を進めており、これにより、夜間や土日の納付ができるようになります。

さらに、一部のスマートフォン決済による収納にも対応することとしております。

今後も、県民の利便性向上の観点から、

キャッシュレスを含めた収納方法の多様化に向け、引き続き関係部局と連携し、適切に対応してまいります。〔降壇〕

○日高陽一議員 ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

人口減少対策を続けて伺ってまいります。

本県において、新型コロナの影響等により、出会いの機会が減ったことや、将来への不安などから、婚姻数はこの2年間で約16%の減少、出生数も約6%の減少をしており、特に出生数は婚姻と相関があることから、令和4年の数字はまだ出ておりませんが、大きく落ち込むことが見込まれ、コロナ前のレベルに回復できるかどうか心配しております。

そこで、自然減対策として、出生数の増加に向けてどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） コロナ禍の影響で出生数や婚姻数が大きく落ち込んでおり、強い危機感を持っているところであります。

このため県では、これまで取り組んできた「未来みやぎ子育て県民運動」を来年度から出会いの支援にまで拡充しまして、「ひなたの出会い・子育て応援運動」として取り組むこととしており、今議会に関連予算をお願いしております。

また、引き続き、妊娠や出産された方を対象に、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に実施するほか、市町村が地域の実情に応じて取り組む少子化対策についても支援したいと考えております。

今後は、現在、国において検討されております「次元の異なる少子化対策」の動きも注視しながら、市町村や関係団体とこれまで以上に連

携を図り、出生数の減少に歯止めをかけられるよう取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、高校生の県内就職についてお伺いいたします。

今年の春卒業予定の高校生の8月時点の求人倍率は、宮崎労働局の発表によりますと、前年比0.25ポイント増の1.93倍となり、記録が残る1994年以降、最高だったとの新聞報道がありました。

本県には魅力のある企業がたくさんありますので、新型コロナの影響により、高校生の県内志向が高まっている現状を好機と捉え、ぜひ、県内企業のすばらしさはもとより、恵まれた住環境など、宮崎のよさを高校生に伝えてほしいと思っております。

そこで、今年の春卒業予定の高校生の県内就職の状況と、県内就職促進に対する県の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 今春卒業予定の高校生の就職内定者に占める県内内定者の割合は、宮崎労働局によりますと、昨年12月末時点で63.9%と、過去最高となった前年同月の64.9%に次ぐ高さとなっております。

これまで県では、高校生に対する企業説明会や、就職総合情報サイトによる情報発信など、県教育委員会とも連携し、県内就職の促進に取り組んでまいりました。

高校生の県内就職内定率は、この10年間で最低となった平成27年3月卒の54.2%からは着実に改善しておりますが、いまだ3割以上が県外に就職している状況でございます。

このため、県としましては、今後とも、様々な工夫を凝らしながら、高校生やその保護者などに県内企業の魅力や宮崎の暮らしやすさを

しっかり伝えることで、県内就職の促進に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 デジタル化が進んだことにより、今の若者にとっては、ネットを通じた動画配信や買い物など生活面で困ることはなく、本県の恵まれた自然や物価の中で、豊かな暮らしも今は可能です。

今の時代は、ある意味、都会に出るよりも充実した生活を送ることができるんだということも、ぜひ伝えていただきたいと思えます。

次に、DX推進について、先ほど会計管理者からの公金収納の御答弁に続けて伺ってまいります。

スマートフォンやSNSなどが一般に利用されるようになり、我々の日常の暮らしがデジタルの活用でさらに便利になる「本格的なデジタル社会」が到来しつつあります。

現在、国においては、デジタル社会の実現に必要な施策として、まずは、今年度末までにマイナンバーカードをほぼ全国民に行き渡らせることや、今後、利活用を促進するため、健康保険証としての活用のほか、令和6年度末までには運転免許証との一体化などが進められています。

マイナンバーカードの普及拡大は、社会全体のデジタル化の鍵を握ると言われております。

本県の都城市は、全国の市町村でトップクラスの交付率となっておりますが、一方で、県民の利便性向上のためには、交付のみならず、その利活用が重要だと考えます。

そこで、マイナンバーカードの県民交付状況と利活用に向けた動きについて、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 令和5年1月末時点でのマイナンバーカードの交付率は、全

国が60.1%であるのに対し、本県は74.1%で全国1位となっております。

また、県内の交付枚数は約80万枚となり、運転免許証の保有者数を上回るなど、多くの県民がカードを保有する状況となっております。今後は利活用促進や安全性の確保が重要であると考えております。

このような中、県内の市町村の一部では、住民票等のコンビニ交付はもとより、各種手続のオンライン化や電子母子手帳の導入など、カードを活用した先進的な取組が行われております。

県としましては、このような取組を県全体に広げるため、先進的な事例に関する研修会の開催や、情報発信等に取り組みますとともに、国に対しましては、厳重なセキュリティ確保を要請してまいります。

○日高陽一議員 県民の暮らしに関する行政サービスにおいて、市町村の役割は大変重要だと思います。

昨年9月に国が改定し、示した自治体DX推進計画では、住民が役所に足を運ばなくても確実に行政サービスが受けられる社会の実現を目指すこととされております。

このための取組として、国は、今年度末までに子育てや介護などに関する手続を「特に国民の利便性向上に資する手続」として指定し、市町村に対して手続オンライン化の対応を、県にはその支援を求めています。

そこで、市町村の行政手続オンライン化に向けた県の支援について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 行政手続オンライン化につきましては、国において、社会的ニーズの高い子育てや介護など27の対象手続

と、オンライン化を進めるためのマニュアルが示され、市町村の具体的な対応と、そして県による支援が求められております。

一方で、県内ではデジタル専門人材が不足し、対応に苦慮されている市町村が多いと認識しております。

このため、県では今年度、自治体DXサポート事業におきまして、デジタル庁との連携による職員研修会の開催や、システム等の専門人材の派遣など、進捗状況に応じた助言を行っております。

これらの支援によりまして、今年度末までに県内の全市町村で対象手続のオンライン化が可能となる見込みであります。

引き続き、市町村の実情に応じた伴走支援に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 自治体のDXを進める上では専門人材の確保が課題となっております。

昨年11月28日の日経新聞の記事によりますと、総務省が実施した自治体のDXや情報化の進捗状況調査の結果、全国の自治体に1万人ほどのDX担当者がいるとされていますが、この優秀な人材は民間との争奪戦となっていて、外部任用も進まないとのこととあります。

デジタル化を進めていく上で人材の育成確保は重要だと考えますが、県ではデジタル人材の育成・確保にどのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 県では、県職員の技術レベルに応じまして、ICT利活用や情報セキュリティに係る研修を行うなど、人材の育成に取り組んでいるところであります。

また、システムの開発経験を持つ民間出身者の任期付採用や、デジタル化戦略アドバイザーの任用により専門人材を確保し、庁内のシステ

ム導入に関する技術支援等にも取り組んでいるところでもあります。

一方、社会全体でデジタル化の動きが加速し、その技術はより高度化・複雑化しております。

このため、デジタル化の進展に的確に対応できる専門人材の確保や、職員研修を段階的に高度化することなどにより、デジタル人材の育成・確保をさらに進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、県内産業のデジタル化について伺います。

コロナ禍、物価高からの県内経済の再生に向けて、事業者の生産・販売活動を回復させていく必要がありますが、人手が確保できないという大きな課題が浮き彫りとなってきています。

人口が減少していく中、労働力の確保はますます厳しくなっていますので、事業を継続していく上で、今の生産工程や作業内容等をデジタル化することで、生産性を上げていくことが大変重要であると思います。

また、コロナ禍を経験し、巣籠もり需要やオンライン取引、ワーケーションなど、消費・経済活動が大きく変化しており、これらの変化に対応しながら新たな成長分野を見つけていくためにも、このデジタル技術の活用が不可欠な時代となってきております。

そこで、県内産業のデジタル化を進めるために、さらに積極的に取り組んでいくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（松浦直康君） 産業のデジタル化を進めるため、現在、事業者の理解促進のためのセミナーや、人材育成のための研修、デジタル技術の導入支援などに取り組むとともに

に、各部局におきましても、農林水産業や建設業など、各産業分野ごとのデジタル化に取り組んでいるところでもあります。

その中で、事業者からは、「小規模事業者でも取り組めるデジタル化について教えてほしい」あるいは「デジタル化についてどこに相談すればいいのかわからない」といった声を多く伺っております。

このため、来年度の当初予算案に計上しております産業DXサポートセンター設置事業におきまして、新たに相談窓口を設置し、デジタル化について様々な悩みを抱える事業者の実情に応じて、きめ細かな支援を行ってまいります。

○日高陽一議員 どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、宮崎の魅力発信等について伺いいたします。

もうじき3月になりますが、今年はまさに本県が世界に開かれる年であると考えております。こんなに宮崎が世界に向けてPRできる機会が重なるのも近年ないことではないでしょうか。

県内外から多くの野球ファンが来県し、今、大変にぎわっているWBCキャンプは、いよいよ明日から壮行試合が行われ、一番の盛り上がりを迎えます。

来月には、日本初となるアジア最大のゴルフ商談会、アジアゴルフツーリズムコンベンション(AGTC)2023が開催され、そして4月には、今、世界的にも高い関心が寄せられている「食と農」がテーマとなるG7宮崎農業大臣会合がいよいよ開催されます。

言うまでもなく、G7は世界でもハイレベルな国際会議であり、日本有数の農業県であるこの本県において、食料安全保障をめぐる国際的

な議論が行われることは非常に意義深く、生産者にとっても、また消費者である県民にとっても、めったに経験できない重要な機会でありませう。

そこで、この会合において、本県の食や農の価値や魅力を県内・国内外へ向けてどのようにPRされていくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 気候変動や国際情勢の不安定化等を背景としまして、世界的に食料の安定供給に対する危機感が高まっております。

また、我が国でも、エネルギーや生産資材等の海外依存からの脱却や、持続可能な農業の実現に向けた重要な局面にあると認識しております。

このような中、今回の会合は、本県の農業振興はもとより、県民の皆様には食や農の現状や重要性を再認識していただく貴重な機会になるものと考えております。

このため県では、これらの課題をテーマとした生産者による農業シンポジウムに加え、サミット参加国の料理を子供たちに食べてもらうサミット給食でありますとか、高校生の提言などの教育プログラムを実施しますほか、これらの成果を県民の皆様には伝える記念イベントを開催するなど、食や農を見詰め直す取組にも力を入れてまいります。

さらに、本会合は、海外からも高い注目を集め、海外メディアの来県も期待されますことから、会場の展示や食事の機会、あらゆる機会を捉えて、本県の食や農が持つ魅力や価値というものを、参加者、そしてメディアを通じて世界に向けて発信してまいります。

○日高陽一議員 ぜひともよろしくお伺いいたします。

続いて、4月のG7が終了した後、5月には本県は置県140年の節目を迎えます。

こうしたタイミングを捉えて、10月27日から29日にかけて、本県出身者や県にゆかりのある方たちが一堂に会する、宮崎県人会世界大会が初めて開催される予定です。

私も若い頃にロサンゼルスに住んだことがあり、そこでアメリカの県人会の皆様には大変お世話になりましたが、当時、現地で暮らす宮崎県人の温かさに触れるとともに、故郷を身近に感じ、安心して生活を送ることができました。

現在、海外の県人会では、宮崎から移り住んだ世代だけではなく、その2世、3世へと世代交代が進み、本県とのつながりが薄れていくことが懸念されているほか、国内の県人会においても、会員の高齢化により、県人会の維持が難しくなっていると伺っております。

こうした課題を抱える県人会にとって、今回の大会は、ふるさと宮崎への思いを共有し、その魅力を再発見できる、大変意義深いものと考えております。

ぜひ、国内外から多くの皆さん、特に若い世代の皆さんにも御参加いただき、県人会の活性化につながる大会にしてほしいと考えておりますが、この宮崎県人会世界大会の準備状況と大会の内容について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県人会世界大会に向けましては、PR動画やテレビCMをはじめ、県民や県人会の方々にも参加いただいたキャッチコピーやロゴマークの作成など、様々なPRを展開しておりますほか、国内外の各県人会を直接訪問し意見交換を行うなど、着実に準備を進めております。

大会の内容につきましては、記念式典や歓迎

レセプション、県内各地を訪問する「ふるさと巡りツアー」のほか、若い世代が交流する会議の開催など、参加者と県民、そして参加者同士が交流を深めていただけるようなプログラムを検討しております。国内外合わせて1,700名の参加を目標としております。

今後、各県人会をはじめ、市町村や関係団体との連携を図りながら、ふるさと宮崎を実感いただける大会となるよう、万全の準備を整えてまいります。

○日高陽一議員 この大会を通じて、国内外の県人会が活性化し、そして本県との絆が後世に引き継がれるよう、しっかりと取組を進めていただくようお願いいたします。

また、この大会を一過性のイベントに終わらせるのではなく、大会を通じて築いた県人会との貴重なネットワークを活用して、本県のさらなるプロモーション展開につなげていくことも重要であります。

国内外に広がる宮崎県人たちが、各国、各地域において、本県の魅力ある食や自然、文化などをこれまで以上に発信していただくことで、本県への観光誘客の促進や県産品の販路拡大、企業誘致など、様々な波及効果が期待できます。

本大会のキャッチコピーであります「つながろうひなたで つなげよう世界へ」にもありますように、この大会を通じて、宮崎県人がつながるとともに、宮崎が世界とつながることで、さらに元気になっていくことを期待しております。

次に、神楽についてお伺いいたします。

昨年10月に国指定の神楽の全国組織である全国神楽継承・振興協議会が設立され、今後、本県はその事務局として、神楽の保存・継承や、

令和8年度のユネスコ無形文化遺産登録を目指す取組を行っていくと聞いております。

少子高齢化や過疎化の進行、さらにコロナ禍において行事の中止や規模縮小など、神楽を継承していく環境はますます厳しい状況にありますが、ユネスコ登録が実現すれば、地域資源を生かした新たな魅力の創出や交流人口の拡大につながるほか、県内の全ての神楽保存会に対して波及効果がもたらされると思っていますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた進捗と今後の取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 神楽のユネスコ無形文化遺産登録への動きとしましては、昨年10月、本県が旗振り役となって全国組織を設立しまして、現在、全国の国指定神楽の約8割に加入いただくまでになりました。

令和8年度の登録のためには、まずは国において、令和5年度末に提案候補として選定される必要があります。

他の候補がたくさんある中で、その中で先んじる必要があるわけでありまして、それに向けて、未加入団体への働きかけや国への要望活動というものを一層強化してまいります。

あわせて、登録への機運醸成のため、ホームページでの情報発信、また広報紙の発行ということで、神楽の魅力、神楽に関わる人々の保存・継承への思いや取組を広く発信してまいります。

昨年は、風流踊の一環として「五ヶ瀬の荒踊」が本県初の登録となりました。さらに今年は、西都市、木城町、西米良村の5つの神楽が、既に登録されておりました「銀鏡神楽」と一体となって、「米良の神楽」として国指定に

追加されることとなりました。

これらの動きを追い風としながら、本県が先頭に立って神楽の登録を目指し、全力で取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、観光振興策についてお伺いいたします。

今月9日、国において、6年ぶりに見直すこととなる観光施策の方針である観光立国推進基本計画の素案が公表されました。

2025年の訪日外国人客の目標をコロナ禍前を超える水準とすることなどが盛り込まれており、政府においても、我が国の観光の復活に向けて大きく動き出したところであります。

本県におきましても、新型コロナで深刻な打撃を受けた観光産業の再生・復興に向けて取り組んでいく必要があると思います。

そこで、今後、本県観光をどのように発展させていくのか、知事の思いをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） コロナ禍により打撃を受けました観光の振興というものは、非常に裾野の広い、そういう観光関連産業のみならず、本県経済の再生・復興を図る上で大きな鍵を握っているものと考えております。

全国旅行支援や国際チャーター便の再開などによりまして、本県を訪れる観光客は着実に回復、増加をしているところでありますが、一層厳しさを増す観光地間の競争を勝ち抜くため、本県の強みである食でありますとか、スポーツ、自然、神話、こういった観光資源をさらに磨き上げ、国内外の観光客から選ばれる魅力あふれる観光地づくりを進めてまいります。

また、これまでの取組の成果として、現在、侍ジャパンの宮崎キャンプが、そして来月はアジアゴルフツーリズムコンベンションが、そし

て4月にはG7宮崎農業大臣会合が開催されるなど、本県観光にとりまして、今まさに強い追い風が吹いているものと大変うれしく思っております。

この好機を生かし、私自身もトップセールスなどによりまして本県の魅力を国内外に広く発信し、新しい時代に対応した「観光みやざき」の創生に全力で取り組んでまいります。

○日高陽一議員 今、知事の思いを伺いましたが、その思いを実現させるために、具体的に取り組む施策が重要であります。

本県観光の発展のためには、まずは国内観光客の需要をしっかりと取り込んでいくことが必要であると考えます。

そこで、今後の国内観光客の誘客対策について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 本県観光の復興を図るため、今議会でもお願いしております事業の中で、まずは国の全国旅行支援の終了後も本県独自の県内旅行割引事業を実施することにより、観光産業への切れ目ない支援を行いたいと考えております。

また、市町村や関係団体等と連携し、体験型観光など地域の魅力を生かした高付加価値で持続可能な観光地づくりに取り組むこととしております。

さらに、旅行ニーズを的確に捉えながら、旅行会社等とタイアップした旅行商品の造成や、本県の豊かな自然等から得られる癒やしをテーマとした「デトックス・トリップ宮崎」をはじめ、食や神話など本県の魅力を最大限に生かした観光キャンペーンの実施などにより、国内観光客のさらなる誘客促進を図ってまいります。

○日高陽一議員 次に、インバウンド対策についてです。

コロナ禍でストップした本県のインバウンドについては、午前中の横田議員からの質問にもありましたとおり、宮崎空港における韓国からのチャーター便が再開するなど、回復に向けた動きが出てきておりますが、コロナ前の水準にはまだ戻っておりません。

人口減少、少子高齢化により国内の市場が縮小する中、観光消費額が高いインバウンドの誘致を進めていくことは、新型コロナウイルスにより大きな影響を受けた本県経済回復の切り札として大いに期待しているところであります。

そこで、インバウンドの回復に向けた本県の取組について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） インバウンド対策としましては、まずは国際定期便が就航していた台湾、韓国、香港からの誘客に集中的に取り組んでおりまして、トップセールス等によりチャーター便の運航などにつながっております。

加えて、中国を重点地域に位置づけ、デジタルを活用した情報発信や誘客に取り組むとともに、アドベンチャーツーリズムの推進による欧米豪からの誘客や、アジアゴルフツーリズムコンベンションの成果を生かした世界各国からの誘客など、新たな市場の開拓に取り組んでまいります。

さらに、今後、本格的な再開が見込まれる海外クルーズ船につきましても、市町村とともに積極的な誘致、受入れを進めることとしており、こうした取組により、インバウンドの早期回復につなげてまいります。

○日高陽一議員 次に、観光産業の人材不足対策についてです。

これまで県が取り組まれてきた観光キャン

ペーン等の成果もあり、観光客が戻ってきているところでありますが、一方で、ホテルの客室はあっても人手不足のために宿泊客を受け入れることができない、貸切りバスやタクシーなども運転手など人材が不足しているなどの話を聞いております。

観光産業の人材を確保し、そして増加する観光需要にしっかりと対応できる受入れ体制を整えることが重要であると考えます。

そこで、観光産業の人手不足、人材不足に対する県の対応について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 観光産業の人材不足は全国的な課題となっており、県としましては、人材確保の支援として、観光産業を含めた就職説明会の開催や、インターンシップのマッチング支援、ふるさと宮崎人材バンクの運営等を実施しますとともに、貸切りバス等の運転士を確保するため、大型二種免許の取得費用を支援しております。

また、人材確保の観点からも、本県観光が将来にわたって持続可能で高い付加価値を生み出す産業として発展していくことが必要でありますので、観光サービスの高付加価値化や富裕層等の誘客、デジタル技術の活用等により、観光産業の収益向上につながる取組を積極的に進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、屋外型トレーニングセンターについてです。

屋外型トレーニングセンターがいよいよ4月から供用開始されます。

国内外の代表チームやプロスポーツチームなどのトップアスリートはもちろん、県内の子供たちやスポーツ愛好者にもぜひ利用していただきたい、すばらしい施設であります。

一方で、施設の整備や今後の管理・運営に一定のコストがかかることから、県として、この施設を整備した目的や県内にもたらす効果を常に意識しながら、施設の活用を図る必要があると思います。

供用開始を間近に控えた今、改めて、本施設を整備する目的と経済効果について、知事の考えをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） この屋外型トレーニングセンターにつきましては、国際水準のスポーツの聖地としてのブランド力の向上をはじめ、スポーツを柱とした本県の観光の振興、経済の活性化や県内アスリートの競技力向上を目的として、4月の供用開始に向けて整備を進めているところであります。

今、世の中は、WBCに向けた侍ジャパンの合宿に意識が集中しておりますが、今年はラグビーのワールドカップが開催される年でありまして、またぜひ日本代表の誘致に向けても働きかけを強めていきたいと考えております。

今後このように、本施設へのラグビー、サッカー、陸上等の国内外代表やトップチームの新たなキャンプ誘致、それに伴う県外からの誘客を図るとともに、宮崎市のみならず、他の市町村におけるキャンプ・合宿等の新たな誘致を促し、県内全域へ効果を波及させることとしております。その経済効果を年間約12億円と試算しているところであります。

スポーツキャンプ・合宿につきましては、他県との誘致競争も激化しております。この施設を将来の「スポーツランドみやざき」の鍵を握る施設として県内外に広くPRし、積極的に有効活用を図ってまいりたいと考えております。

○日高陽一議員 本施設の整備による経済効果を約12億円と試算しているとのことですが、こ

の約12億円の経済効果をもたらすために、今後、具体的にどのような取組を進めていくのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 屋外型トレーニングセンターの経済効果、約12億円につきましては、本施設と県内全域への新たなキャンプ誘致や誘客による効果をこれまでの実績等から試算したものでございます。

具体的な取組としましては、県外での誘致セミナーの開催やコーディネーターの派遣など、誘致活動を積極的に実施するとともに、市町村に対するスポーツ施設や資機材の整備の支援や、受入れ施設の管理運営に関する研修会の開催など、全県的な受入れ環境の充実に向けた取組を強化してまいります。

さらに、競技団体等と連携し、屋外型トレーニングセンターを核として、周辺市町村の会場を含めて使用する大規模キャンプ・合宿を誘致するなど、経済効果が全県下に波及する取組を進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、WBC侍ジャパン宮崎キャンプについてお伺いいたします。

本キャンプは2月17日から実施されており、本日で8日目を迎えております。

残念ながら、大谷選手は参加することができませんでしたが、それでも、ダルビッシュ選手や村上選手、山本選手など、国内外から名立たる選手が参加しております。

2009年のイチロー選手が参加したキャンプに匹敵するぐらい、もしくはそれ以上のキャンプであると考えております。

一方で、2009年のときのキャンプでは、国道220号線が大渋滞に見舞われるなど、大きな課題も残ったと伺っております。

明日から福岡ソフトバンクホークスとの壮行

試合2連戦が控えており、2万5,000人もの観客が足を運ぶと聞いております。

そこで、今キャンプにおいて、交通渋滞緩和のため、県はどのような対策を講じているのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 現在行われております侍ジャパン宮崎キャンプにつきましては、国内外の注目選手が参加し、県内外から多くの観客が見込まれたことから、会場となる、ひなた県総合運動公園の周辺道路の交通渋滞緩和のための対策を講じております。

具体的には、会場内の駐車場につきまして、その利用の一部制限と来場時間の指定を行いますとともに、市内各所に整理券が必要な最大5か所の臨時駐車場を設置し、シャトルバスによる送迎を行うことにより、会場に向かう乗用車の総量の抑制と、周辺道路における利用時間帯の分散化を図っております。

さらに、公共交通機関におきましても、バスやJRの臨時便の運行といった協力もいただいているところでございます。

○日高陽一議員 地元の先輩に連絡したところ、「多少は多いですけども、ふだんとあまり変わらない」という話を聞きました。対策がうまくいっているんだと思います、感謝いたします。明日がピークでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、国公立大学前期試験における受験生への対応についてお伺いいたします。

明日から、宮崎大学や県立看護大学、宮崎公立大学で前期試験が実施され、県外から多くの受験生が本県を訪れます。

2月は例年、国公立大学の前期試験と多くの観光客でにぎわうプロスポーツキャンプが重なりますが、今年は特に注目度の高い侍ジャパン

の壮行試合と日程が重なったことから、新聞やテレビでは、宮崎市を中心に宿が不足している状況にあり、受験生が宿泊先の確保に苦慮しているという報道がありました。

また、当日は、交通の状況の混雑など、大学への交通アクセスも懸念されるところであります。

そこで、侍ジャパンの壮行試合と同じ日に実施される国公立大学前期試験の受験生対策について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 議員御指摘のとおり、今年は受験生の宿泊先の確保が懸念され、宮崎大学からの要請もありましたことから、県では、昨年12月から県ホテル旅館組合等と連携し、宮崎市内や近郊の宿泊施設へ、通常の宿泊客とは別に受験生のための部屋を確保いただくよう協力依頼を行ったところでございます。

その結果、約50の宿泊施設に御協力をいただき、宮崎大学のホームページ上で案内をするとともに、県ホテル旅館組合において個別の電話問合せ等にも対応いただいております。現在まで大きな混乱はなく、協力いただいた宿泊施設で対応できているものと考えております。

また、宮崎大学等への交通アクセスにつきましても、宮崎大学が宮崎交通と調整し、臨時バスを例年より増便するとともに、公共交通機関の乗り継ぎ情報を整理し、大学のホームページ等で受験生への案内が行われております。

○日高陽一議員 しっかり対応していただきまして、ありがとうございました。

次に、国民スポーツ大会についてお伺いいたします。

2027年に開催予定の国民スポーツ大会では、本県は天皇杯獲得を目指しているところであり

ますが、さらなる強化対策等を進め、競技力を高めていく必要があると思われま

す。昨年開催された栃木国体では、少年種別の活躍があり、天皇杯順位は32位となり、前回の茨城国体よりも順位が9つ上がりました。

この勢いで、今後さらに上位を目指していくためには、少年種別の強化はもとより、成年種別のさらなる強化策をより一層推し進める必要があるのではないかと考えております。

現在、この成年種別の強化として、大学生や社会人、ふるさと選手の活動支援などに取り組みられておりますが、本県は、実業団チームが少なく、体育大学もないことから、他県に比べると、社会人アスリートが不足しているのではないかと考えております。

この社会人アスリートの確保として、県教育委員会で教員の特別選考採用を進めておられますが、それ以外にも、民間企業等で確保をお願いする必要がありますと考えます。

そこで、社会人アスリートの確保にどのように取り組んでいくのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県が天皇杯獲得を目指すには、議員御指摘のとおり、成年種別の強化のために、本県出身者にとどまらない、競技実績のある有望社会人アスリートの確保が、民間企業等においても必要であると考えております。

そのため、現在、アスリート確保のために、県外大学や企業等への訪問をはじめ、県内企業等に対しましては、専門職員を配置・活用して、雇用マッチングを進めております。

また、この取組を促進させるため、新規にアスリートを採用する企業等への支援としての予算を今議会でお願ひしているところでありま

す。

今後とも、本県企業・経済団体等と連携を深めながら御協力を仰ぎ、社会人アスリートの確保に向けた取組を進めてまいります。

○日高陽一議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、全国障害者スポーツ大会についてお伺いいたします。

この全国障害者スポーツ大会は、障がい者スポーツの交流の場として、全国から都道府県・指定都市の選手団が参加し、熱戦が繰り広げられます。令和9年度は、国民スポーツ大会とともに本県で開催されます。

開催県は全ての競技に出場することができますが、本県では、一部の団体競技にチームが結成されていない競技があると伺っております。

大会を成功させるためにも、全ての競技のチームを結成し、本県から全競技に出場することはもちろんのこと、各チームの競技力を向上させる必要があると考えております。

そこで、本県開催の全国障害者スポーツ大会に向けた団体競技のチーム結成や競技力向上にどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 団体競技につきましては、全12種目中、車椅子バスケットボールなど9種目はチームが結成されております。

未結成となっております残り3種目のうち、サッカーとフットソフトボールについては、年度内に結成の見込みであり、今後は残るバレーボール身体女子のチーム結成を早急に進めたいと考えております。

県ではこれまで、特別支援学校を中心とした体験会や指導者の養成、競技用具の整備等に取

り組んできたところではありますが、さらなる競技力向上に向け、引き続き体験会を開催するほか、合同練習会や県外での交流試合の実施等に取り組むための予算を今議会にお願いしております。

今後とも、県障がい者スポーツ協会や教育委員会、競技団体等と連携し、大会に向けて着実に準備を進めてまいります。

○日高陽一議員 次に、関連して、県総合運動公園プールの今後の取扱いについてお伺いいたします。

現在、本県では、大会に向けて体育館やプール、陸上競技場など、県内各地でスポーツ施設の整備が進められており、競技に関わる方はもちろん一般利用者の方々においても、最新の施設の完成を待ち遠しく思われている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

一方で、現実的な問題として、施設が増えれば維持管理のための費用は増加しますので、今ある施設の取扱いについても、将来のコストを見据え、考える必要があります。

現在建設中の新プールができた後の県総合運動公園のプールの取扱いについては、今後の方針は検討中と伺っておりますが、県総合運動公園プールの今後の取扱いについて、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県総合運動公園の現プールは、昭和54年の宮崎国体に向けて整備され、約50年の間、県民の皆様に利用されてまいりました。

一方で、年間約2,000万円の維持管理費用に加え、施設の老朽化による修繕費の増加などが懸念されているところであります。

これらの状況を踏まえ、競技団体や関係機関と協議を重ねながら、その取扱いを検討してま

いりましたが、現プールにつきましては、宮崎市錦本町に整備中の新プールの供用開始に合わせ、令和6年度末をめどに用途を廃止し、その機能を令和7年度から新プールに移行することといたしました。

県教育委員会といたしましては、今後、県民の皆様に丁寧な情報提供を行うとともに、引き続き、競技団体等と連携を図りながら、施設の適切な管理に努めてまいります。

○日高陽一議員 次に、農林水産行政についてお伺いいたします。

4月22日、23日に、宮崎市において、G7宮崎農業大臣会合が開催される予定であります。

この会合では、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻であらわになった食料安全保障や農業の持続可能性などを中心に話し合われるようです。

食料安全保障が国際的に重要なテーマとなる中、本県は、昨年12月に国が公表した令和3年の農業総産出額において、1960年の統計開始以来、初めて全国第4位になりました。

このことは、我が国の食料供給県として、本県の存在感が高まるとともに、国民に食料を安定的に供給していく責任が一層大きくなったと考えております。

そこで、国において食料安全保障の再構築が検討される中、食料供給県としての本県の役割と、農業産出額が全国第4位になったことに対する知事の見解をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） G7宮崎農業大臣会合におきましても、食料安全保障や農業の持続可能性について議論が見込まれておりますように、食料と農業が歴史的な転換点を迎えている中で、全国有数の食料供給県である本県には、国民に向けて安定的に食料を供給していくこと

が強く求められていると認識しております。

このため県では、あらゆるリスクに備えた農業を目指す「新防災」を土台とし、生産性向上に資する「スマート化」などの持続的な生産基盤の強化を図り、次代を担う生産者が夢や希望を持って農業に従事できる環境づくりに取り組んでいるところであります。

このような中、生産者の皆様をはじめ、多くの関係者の御尽力により、令和3年の本県農業産出額の全国順位が過去最高の第4位となったことを、大変うれしく、また誇らしく受け止めているところであります。

本県の食料供給県としての存在感は、ますます高まってきていると認識しております。今後とも、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、オール宮崎で取り組み、我が国の食料安全保障の確立にもしっかりと貢献してまいります。

○日高陽一議員 国の発表した令和4年版少子化社会対策白書によりますと、我が国の総人口は2053年には1億人を割る見通しであり、本県の人口も、また農業者も減少していくことが予想されます。

そうした中、本県は責任ある食料供給県として、我が国の38%という食料自給率を高めるためには、生産力を維持・拡大していくことが必要であると考えます。

そこで、本県の農業の生産力の維持・拡大を図っていくため、県はどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 労働力が減少する中、本県農業の生産力の維持・拡大を図るためには、効率的な生産基盤を整備し、スマート農業を実装化していくことに加え、海外資源に過度に依存しない生産構造への転換が必要で

あると認識しております。

このため県では、スマート農業に対応した農地の集約・大区画化を進めるとともに、高度な環境制御技術やロボットの活用などによる収量向上と省力化につながる取組等を支援しているところです。

また、化学肥料を県産の堆肥ペレットを配合した肥料に置き換える取組など、地域資源を最大限活用するための支援を進めているところです。

今後とも、本県が食料供給県としての役割を果たせるように、しっかりと取り組んでまいります。

○日高陽一議員 これまで県では、農業の生産性向上や担い手確保に取り組んでこられ、3,500億円前後の農業産出額を維持しているわけですが、新型コロナや物価高騰がこれらの取組に水を差す形と今はなっております。

国の農業物価統計調査によりますと、昨年12月の肥料と飼料の価格は、令和2年を100とした場合、それぞれ153%と150%となっており、農業者からは、「自分たちの努力だけでは対応できないレベルで、経営が極めて厳しい」との切実な声を聞いているところであります。

このような状況は、林業、水産業でも同様であると思います。

そこで、物価高騰が続く中、農林水産業において、これまでどのような対策に取り組んできたのか。また、今後どのように取り組んでいくのか、環境森林部長及び農林水産部長にそれぞれお伺いいたします。

○環境森林部長（河野譲二君） 林業における物価高騰対策としましては、今年度の6月補正予算において、燃料費の削減と生産性向上による経営安定を図るための高性能林業機械の導入

支援や、シイタケなど特用林産物に係る梱包資材等の価格上昇分に対する助成措置を講じております。

また、資材価格の上昇を踏まえ、森林整備の補助事業において標準単価の見直しを行っており、シカネットなどの防護柵については昨年9月に、苗木は本年1月に、実勢価格を反映させたところであります。

県としましては、引き続き、物価高騰の影響や国の対策を注視しながら、森林所有者や素材生産事業者、特用林産物生産者など、林業従事者の負担軽減等の支援に努めてまいります。

○農政水産部長（久保昌広君） 農水産業における物価高騰対策としましては、本年度の補正事業におきまして、肥料や資材の価格上昇分の支援や、国の配合飼料や燃油のセーフティネットに係る生産者積立金の助成などの緊急措置に加え、施設園芸の省エネ化を図るためのヒートポンプの導入支援など、生産コストの削減につながる対策に取り組んだところです。

引き続き、品目ごとの経営への影響や、国の物価高騰対策などを注視しながら、生産者が将来に夢と希望を持ち、持続可能な経営への転換につながるよう支援してまいります。

○日高陽一議員 続きまして、肥料の安定確保についてお伺いいたします。

言うまでもなく、肥料は、農産物の収量の維持及び農業経営の継続に不可欠な生産資材であり、我が国における食料の安定供給に極めて重要な役割を果たしています。

しかしながら、我が国には、肥料の原料となるリン鉱石、カリ鉱石などの天然資源が少ないことから、肥料原料の多くを海外からの輸入に依存しております。

このような中、近年、世界的な穀物需要の高

まりなどにより、肥料原料の調達が不安定となっており、肥料価格の高騰に歯止めがかからない状況にあります。

そこで、JA宮崎経済連では、県内の鶏や豚の堆肥を粒にして、ほかの肥料成分と配合した堆肥入り粒状複合肥料、いわゆるBB肥料を開発し、昨年10月より販売を行っているとお聞きしておりますが、このことは、畜産・農業が盛んな本県ならではの取組であり、肥料の安定確保とコスト低減においても大変有効なものと考えております。

そこで、肥料を安定確保するためには、県内産堆肥入りのBB肥料を活用していくことが必要だと考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 県内産の堆肥入りBB肥料の活用は、県内に豊富にある堆肥などの地域資源の有効活用と低コスト肥料の安定供給の観点から大変重要であります。

このため県では、さきの11月県議会で御承認いただいた堆肥活用低コスト肥料供給体制構築支援事業により、堆肥入りBB肥料の製造に必要な設備の導入支援を行っております。

また、これらの肥料の生育への効果を検証し、農家への適正散布の指導等により、普及を進めているところです。

今後とも、本県の優位性を生かしながら肥料の安定確保に努め、本県農業の持続的な発展に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 昨年12月22日、霧島酒造が県外向けの一部商品の販売休止を発表いたしました。

サツマイモ基腐病によりカンショの収穫量減が長引き、やむを得ず休止に至ったとのこと

で、この発表は直ちにヤフーのトップニュースに載り、また新聞各紙が取り上げるなど、反響を呼んだのは記憶に新しいところであります。

サツマイモ基腐病は、9月議会においても濱砂議員が我が党の代表質問において、また11月議会では武田議員が、それぞれ発生状況や対策等について質問してまいりました。

県全体では、今年度の発生は抑えられたものの、平成30年度から発生は継続しており、県内焼酎メーカーとしては、原料用のカンショの収穫が減った分をすぐに他県等から調達で補うのは難しく、原料調達に支障を来しているようでございます。

本県の焼酎製造業は8年連続で出荷量日本一を誇り、本県のフードビジネスを代表する重要な産業ですが、この根本を支えるのが、本県などの生産者が生産するコガネセンガンを中心とした焼酎原料用カンショであります。

本県焼酎産業の発展には、原料となるカンショの安定した生産が欠かせず、減少した出荷量を早急に回復させる必要があります。

そこで、焼酎原料用カンショにおけるサツマイモ基腐病の発生状況と対策について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 焼酎原料用カンショのサツマイモ基腐病につきましては、これまでの発生防止対策が一定の成果を上げ、今年度の発生の割合は1割未満となるなど少ない状況となっております。

しかしながら、発生リスクに対する不安等から作付を控える傾向が続いており、栽培面積が年々減少し、酒造会社が必要とする量を確保できていない状況も生じております。

県としましては、今後とも地域や関係機関・団体と一体となって、ドローンによる防除や種

芋の貯蔵前の消毒、防除暦の活用など、これまでの取組を徹底するとともに、抵抗性を有する品種の導入や圃場の交換耕作、他の作物と組み合わせた輪作などを進め、安定した生産体制の構築に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 農家の方が安心して作付できるよう、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、豚熱対策についてお伺いいたします。

豚熱につきましては、平成30年9月の岐阜県での発生以来、18都県で計85事例が発生して、これまでに約35万頭が殺処分されております。

また、野生イノシシにおける豚熱感染拡大に伴い、飼養豚へのワクチン接種も九州と北海道を除く39都府県にまで広がっております。

このような状況の中、全国第2位の養豚県である本県で豚熱のワクチン接種が必要となった場合、家畜防疫員や知事認定獣医師だけでは継続的に適切な時期に接種することは難しいと、生産者からの声もありました。

このため、農場管理者等を加えた接種について検討をしていただくよう県から国に対して要望されていた中、昨年12月に国の指針が改正され、生産者自ら接種も可能となりました。

これにより、適切な時期に継続した接種が可能となり、豚熱の発生予防に大きく寄与するものと考えています。

本県養豚農家がこれからも安心して経営していくため、豚熱のワクチン接種について、今後どのように体制を構築していくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 今般の防疫指針の改正では、ワクチン接種者が一定の要件を満たしている農場管理者に拡大されましたので、県では、豚熱のワクチン接種体制を早急に

構築することとしております。

このため県では、農場管理者を対象に研修会を実施し、十分な知識・技術を習得させた上で、接種者として登録することとしております。

また、ワクチンの保管・管理が認定された農場でのみ行うこととされましたので、各農場への指導・助言を行い、適切な管理体制を構築してまいります。

県内への侵入リスクが高まっておりまして、今まで以上に衛生指導を徹底し、関係者と円滑な連携を図りながら、実効性の高い体制整備に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 元旦の日本農業新聞に、次のような記事が掲載されておりました。

2020年農林業センサスによりますと、県の基幹的農業従事者数は5年前と比べて24%減少し、農業の生産力低下や集落機能の衰退が懸念されており、JAグループ宮崎では、新規就農者を育成するため、JAのトレーニング施設や先進農家等で、2007年から16年間で378人の研修生を受け入れ、自営就農者として育成しているとのこととあります。

しかしながら、新規就農には大きな初期投資を伴うことから、これまで国や県等による負担軽減を図るための支援が行われてきたところではありますが、先ほど質問させていただいた資材や燃油の高騰に加え、ハウス等の整備費用も高騰しており、就農時の費用負担は今まで以上に厳しくなっていると聞いております。

このため、新規就農する際の負担軽減に向けたさらなる支援が必要ではないかと考えますが、どのように支援していくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（久保昌広君） 議員御指摘の

とおり、新規就農者にとりまして、ハウス等の初期投資は大きな負担であることから、県では、今年度から、経営開始時の機械や施設等の導入に対して、最大750万円の補助を実施しております。

さらに、昨今のハウス等整備費用の高騰を踏まえ、今議会をお願いしております、みやざきで就農！サポート事業により、JA等が中古ハウス等を取得・改修した上で、新規就農者にリースする取組を支援するなど、初期投資の負担軽減を図り、就農しやすい仕組みづくりを進めることとしております。

今後とも、関係機関・団体と連携し、新規就農者に寄り添い、切れ目ない支援を行い、本県農業の将来を支える担い手を確保してまいります。

○日高陽一議員 次に、フードビジネス振興構想についてお伺いいたします。

本県の基幹産業である農畜水産業や食品製造業、飲食業など、食に関する様々な産業の振興を目的として、平成25年度に「みやざきフードビジネス振興構想」が策定されてから、今年で10年目となります。

この間、県におきまして、この構想に沿って様々な取組を進めてこられました。

そこで、フードビジネス振興構想策定から10年間の県の取組について、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） この「みやざきフードビジネス振興構想」は、口蹄疫からの再生・復興を掲げる中で、私の就任後に取りまとめたものでありますが、本県の産業のさらなる成長を目指して、高付加価値化や県産品の魅力発信・販路拡大、生産性向上などの視点により、様々な取組を充実してまいりました。

具体的には、フードビジネス相談ステーションやフード・オープンラボ等の設置による支援体制の整備、ひなたMBA等を通じた人材育成、新たな食肉処理施設の整備などによる産地加工の推進、牛肉・焼酎・キンカン等の海外への販路拡大など、組織横断的、また関係機関との連携の下、幅広く取り組んできたところであります。

さらに近年では、従来の6次産業化に加え、物流や観光等との多様な連携により新たなビジネスの創出を目指す、ローカルフードプロジェクトなどの新しい取組も行っているところであります。

これにより、構想策定時と比較すると、令和2年度の食料品・飲料等出荷額は約27%増加し5,475億円に、また令和2年の食料品及び飲料の輸出額は約6倍の84億円となるなど、成果が着実に現れているものと考えております。

○日高陽一議員 取組の成果が現れていることですが、最近の動向を見ますと、本県のフードビジネスを取り巻く環境は、この10年間で大きく変わってきております。

例えば、国内では少子高齢化・人口減少が急速に進んでおりますが、世界人口は今後も増加傾向にあり、将来、食料の海外需要は増加していくものと見込まれています。

また、新型コロナの影響やSDGsの意識の広がり、環境意識の高まりなどによる人々の消費行動の変化や、労働力不足・環境負荷といった食をめぐる様々な課題の解決の手段として、デジタルやバイオ等のテクノロジーを活用するフードテックに注目が集まるなど、様々な変化が生じているところであります。

現在、県において「みやざきフードビジネス振興構想」を改定中と聞いておりますが、環境

が大きく変化していく中で、これからも本県のフードビジネスを持続的に成長させていくためには、新しい構想で示される施策の方向性が非常に重要だと考えております。

そこで、新しい構想においては、どのような視点を持ってフードビジネス振興を進めていくのか、知事にお伺いをいたします。

○知事(河野俊嗣君) フードビジネスにつきましては、出荷額の増加など一定の成果を上げておりますものの、高付加価値化や生産性の向上など、まだまだ伸び代があるものと考えております。

また一方で、変化の激しい市場や社会への柔軟な対応も求められております。

そのため、現在策定中の構想では、「継続と革新による持続可能なフードビジネスの発展」を目指してまいりたいと考えております。

この考えの下、着実に実績を積み上げてきた取組を今後とも継続するとともに、労働力が減少していく中においても成長を実現できる生産性の向上や、大規模市場や成長市場をターゲットとした戦略的な販路開拓、新しい技術の活用やスタートアップの育成による新たな価値の創造など、より革新的な取組を併せて推進していくことによって、さらなるフードビジネスの振興に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 次に、防災対策についてお伺いいたします。

近年、気候変動、地球温暖化の影響もあり、自然災害が頻発化、激甚化しており、昨年台風第14号では、住家被害が約2,000棟、県全体の被害総額が720億円を超えるなど、県内各地に甚大な被害をもたらしました。

また、今月6日には、トルコ南部のシリアとの国境近くでマグニチュード7.8の大地震が発生

し、建物の倒壊等により、トルコとシリア両国を合わせて死者が5万人を超える大災害となっております。

本県では南海トラフ地震の発生が危惧され、今後40年以内の発生確率が90%程度と、高い確率での発生が予見されています。

このため県では、南海トラフ地震などの大規模災害に備えた物資拠点施設の整備を計画されていますが、施設整備の概要について危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 県では、大規模災害に備え、食料や毛布など10品目を県の総合庁舎や元県立高校など8か所に備蓄しておりますが、フォークリフト等が使用できないため、効率的な搬入・搬出に課題がございます。

このため、新たな備蓄施設の整備に向け、今年度、物流の専門家などで構成する専門部会を設置し、必要な機能等について検討を行ったところでございます。

それを受けまして、平時は物資の保管庫として使用し、災害時は国からの物資の受入れ、市町村への搬出機能を併せ持つ延床面積約3,000平方メートルの物資拠点施設を、津波や洪水、土砂災害のリスクがなく、県内全域への効率的な搬送が可能な高鍋町の農業大学校敷地内に、令和6年度末までに整備することといたしまして、今議会に関連予算をお願いしているところであります。

○日高陽一議員 次に、防災救急ヘリの機体更新についてお伺いいたします。

本県の防災救急ヘリは、平成17年に運航を開始してから18年を経過し、今議会に機体更新に関わる関連予算が上程されております。

これまで総出動件数は昨年末で2,000件を超え、活動の範囲は県内にとどまらず、東日本大

震災や熊本地震などへの派遣や、県外の医療機関への患者の搬送など広範囲にわたっており、県民の生命と財産を守る重要な役割を果たしています。

一方、国内では、これまでに救助活動中や訓練中に4機の防災ヘリが墜落し、26名の隊員の貴い命が失われるという事故が発生しております。

今回は機体購入費用として38億円という大きな予算が計上されており、前回と比較して、機体の性能向上や機体そのものの価格上昇に加え、消費税率アップ、物価高騰などの影響もあると聞いております。

本県のヘリは、運航開始以来、幸いにも無事故を更新中ではありますが、機体の更新に当たっては、ぜひとも安全性を重視した選定を行っていただきたいと考えております。

そこで、防災救急ヘリコプターをどのようなものに更新するのか、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 現在、国内外で製造されておりますヘリコプターは、自動操縦装置や空中衝突防止装置などの精度をはじめ、飛行速度や空中での停止、いわゆるホバリング機能が向上するとともに、計器類のデジタル化により視認性や操作性も向上し、高い安全性と機能が確保されており、それに伴い価格が高騰しております。

県としましては、来年度、ヘリコプターでの防災救急活動に詳しい専門家などによる機種選定委員会を設置し、県土の76%を森林が占め、海岸線が長いという本県の特長や、これまでの活動実績を踏まえながら、より安全に効果的な活動ができる機体を選定してまいりたいと考えております。

○日高陽一議員 次に、消防団員の確保対策についてお伺いいたします。

私自身、宮崎市の住吉消防団に所属しております。日々の活動を行いながら、火災だけではなく、激甚化する風水害や南海トラフ地震に備える意味でも、消防団の力が大変重要だと考えております。

そのような中で、昨年12月20日に消防庁から発表された消防団の組織概要等に関する調査の結果によりますと、昨年4月1日現在の全国の消防団員数が約78万4,000人と、前年から2万人減少して、初めて80万人を下回ったとのことです。

また、年齢階層別に見ますと、若年層が激減し、6割以上は40代以上と、高齢化が大変進んでいます。

消防団員数は、過去には200万人を超えていたとのことですので、現在は半分以下になっているということになります。

今年度は台風第14号の風水害もありました。地域防災に必要な消防団の力を維持していけるのか、大変危惧される状況です。

そこで、本県における消防団員数と40歳以上の割合について、また若手消防団員確保の取組について、危機管理統括監にお伺いいたします。

○危機管理統括監（横山直樹君） 本県の消防団員数は、令和4年4月1日現在で1万3,674人と、前年の1万3,971人から297人減少しております。

また、令和3年4月1日現在の40歳以上の割合は50%で、全国と同様に、本県でも高齢化が進んでいる状況にあります。

このため県では、昨年度から県内全ての高校生に消防団員募集チラシを配布しているほか、

若手消防団員による意見交換会を開催し、団員確保における課題の把握を行ったところではあります。

このほか、来月3月5日にはイオンモール宮崎で防災イベントを開催し、その中で消防団音楽隊の演奏や少年消防クラブの行進などを行い、若手消防団員の確保に努めることとしております。

○日高陽一議員 次に、東九州自動車道についてお伺いいたします。

今月3日に、東九州自動車道の清武南―日南北郷間が来月25日に開通するという大変喜ばしいニュースが飛び込んできました。

本区間は平成10年度に事業化されましたが、工事区間内で発生した地滑りへの対策など様々な困難を乗り越えて、このたび開通の日を迎えるものであり、大変感慨深いものがあります。

本区間の開通により、防災力の強化や安全・安心な救急医療体制の確保、広域的な観光ルートの形成など、様々な効果が期待されているところであり、東九州自動車道がさらに南へ延びていき、九州全体の高速交通ネットワークが形成されていくことで、この効果が最大限発揮されていくものであります。

しかしながら、東九州自動車道には未事業化区間である南郷―奈留間などミッシングリンクが残されており、一日も早い全線開通が待たれているところであります。

そこで知事に、東九州自動車道の全線開通に向けた意気込みをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 東九州道の清武南―日南北郷間が来月25日に開通することにより、ついに日南市から北九州市までが南北に一本の高速道路で結ばれることとなるわけであり、広域観光や地場産業の振興、南海トラフ地震などの災害時における人命救助や救援物資の輸送

など、大いに寄与するものと期待しておるところであります。

この区間の開通は、多くの方々のたゆまぬ努力が実を結んだものでありまして、御支援をいただきました県議会の皆様をはじめ、御尽力をいただいた国土交通省、また関係の皆様方に、心からお礼を申し上げます。

一方で、東九州道にはミッシングリンクが残されておりまして、まずは、事業中区間の整備の促進を図るとともに、全長436キロのうち、唯一の未事業化区間となります南郷－奈留間の早期事業化が極めて重要と考えております。

このため、あらゆる機会を捉えて要望活動を行ってまいりまして、私の4期目就任間もない1月25日にも、国に対して、東九州道の必要性や重要性を強く訴えたところでありまして。

引き続き、県議会の皆様や沿線自治体、関係団体、地域の皆様と一体となって、私が先頭に立って、一日も早く全線開通するよう全力で取り組んでまいります。

○日高陽一議員 東九州自動車道は、全線開通が県民の長年の夢であり、悲願でもあります。一日も早い全線開通に向けて、県議会も一丸となって活動してまいりますので、これからもよろしく願いいたします。

次に、九州中央自動車道についてお伺いいたします。

九州中央自動車道は、東九州自動車道と九州自動車道を東西に結び、九州の一体的な浮揚につながる道路であります。

また、平成28年熊本地震では、熊本への支援ルートとして九州中央自動車道が機能するなど、南海トラフ地震の発生が危惧される中、防災・減災対策として命の道となる道路でもあります。

しかし、この九州中央自動車道の供用率は、いまだに約3割にとどまっており、早期の全線開通が必要であります。

そこで、県内区間の整備状況と今後の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（西田員敏君） 九州中央自動車道については、雲海橋－平底間、蔵田－延岡間が開通しており、現在、西臼杵地区の3区間で事業が行われております。

このうち、高千穂－雲海橋間においては、調査・設計が進められており、蘇陽－五ヶ瀬東間では、今年度内の用地取得に向けて準備を進めていると伺っております。

また、五ヶ瀬東－高千穂間では、トンネルや橋梁などの大規模構造物が多く計画されておりますが、五ヶ瀬東インターチェンジ付近の橋梁などの工事が順調に進められるとともに、童里トンネル工事が1月に契約となるなど、本格的に工事が進んできている状況であります。

県としましては、今後とも、国や沿線自治体と一体となって、用地取得を推進していくとともに、事業中区間の整備促進はもとより、一日も早い全線開通に向け、知事を先頭に、国に対して強く要望してまいります。

○日高陽一議員 縦軸となる東九州自動車道、横軸となる九州中央自動車道は、本県の発展にとって、いずれも欠かせないものであります。

用地取得や要望活動など、整備促進に向けて引き続き全力で取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、東九州自動車道における4車線化事業についてお伺いいたします。

東九州自動車道については、そのほとんどが2車線区間となっていることから、事故が発生すると重大な規模となる可能性があることや、

追い越しができないため、低速車両の影響により、交通の流れ全体として速度が低下するなど課題があり、早期の4車線化が望まれます。

そこで、東九州自動車道の4車線化事業の進捗状況と取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（西田員敏君） 現在、県内では、西日本高速道路株式会社が、宮崎西一清武間のうち約3.7キロメートルと高鍋一西都間のうち約4.7キロメートルにおいて、4車線化を進めております。

まず、宮崎西一清武間では、舗装や照明設備以外の全ての工事が発注されており、橋梁工事などを順調に進めていると伺っております。

次に、高鍋一西都間では、地質調査や工事用道路の検討など、工事着手に向けた調査・設計を進めていると伺っております。

高速道路の4車線化は、事故防止や定時性の確保、災害時等の通行止めリスクの回避などの観点から重要であることから、県としましては、知事を先頭に、あらゆる機会を捉えて要望活動を行うなど、東九州自動車道の4車線化に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 私も令和3年度の高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会の要望活動では、当時の商工建設常任委員会委員長の立場として、中野議長と一緒に西日本高速道路株式会社の本社へ行き、4車線化の要望を行ったところでもあります。引き続き、県議会も共に地域の思いを訴えてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、スマートインターチェンジについてお伺いいたします。

先ほど答弁いただいたとおり、本県では高速道路の整備が着々と進んできており、沿線では

新たな企業が続々と進出するなど、様々な効果が現れてきておりますが、インターチェンジがない地域では、その恩恵を十分に受けられない状況にあります。

そのような地域の課題に対応するため、ETC専用のスマートインターチェンジが、県内では既に、都城市の山之口町、国富町、門川町の3か所に設置され、さらに新富町において、新たなスマートインターチェンジの整備が始まっています。

このスマートインターチェンジが整備されますと、地域経済の活性化などに大きく寄与するとともに、災害時の拠点となる航空自衛隊新田原基地と高速道路を結ぶルートが確保され、防災機能の強化が図られるものと考えます。

そこで、新富町で整備が進められているスマートインターチェンジの進捗状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（西田員敏君） 新富町のスマートインターチェンジにつきましては、東九州自動車道へのアクセス性向上を図るため、令和2年度から、西日本高速道路株式会社と県、新富町が一体となって整備に取り組んでおります。

これまでに地形測量が完了し、現在、詳細設計や用地測量などを順次進めておりますが、早期に工事着手できるよう、今年度、用地買収にも取りかかったところでもあります。

県としましては、スマートインターチェンジの設置により、住民の利便性向上や地域産業の活性化、さらには防災機能の向上など、様々な効果が期待されることから、今後とも、関係機関と十分に連携を図りながら、早期完成に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 ミッシングリンクの解消や暫

定2車線区間の4車線化、スマートインターチェンジの整備など、高速交通網の整備は本県にとっていずれも重要な課題であり、引き続き知事を先頭に頑張っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

また、高速道路の利用者からは、東九州自動車道の休憩施設について、設置間隔が離れていることから、その充実を求める声もあります。

県においては、今後とも、高速道路の休憩施設の充実に対する取組も続けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、中山間地域の道路整備についてお伺いいたします。

国県道について、高速道路と一体となって、地域の産業及び経済、そして住民の生活を支える必要不可欠な社会インフラであり、その整備促進を望む切実な声が多く聞かれます。

昔に比べますと、都城志布志道路など、目に見えて整備が進んできている路線もありますが、本県の国県道の改良率は、残念ながら九州最下位であり、中でも山間部は、その急峻な地形がゆえに未整備区間が多く残されています。

また、昨年台風第14号では、県北部を中心に未整備の道路が多数被災し、今なお通行止めが続いている箇所があり、地域住民の生活に大きな影響を与えています。

人口減少や高齢化が急速に進む中、公共交通機関が乏しく、車への依存度が高い中山間地域においては、国県道が日々の生活を支え、生命線となることから、その整備は大変重要な課題だと考えます。

そこで、中山間地域の道路整備に今後どのように取り組んでいくのか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（西田員敏君） 中山間地域の

国県道につきましては、住民の日常生活を支えるとともに、林業などの産業振興、さらには救急医療や災害時の救援活動などにおいて命の道となることから、大変重要な役割を担っております。

このため、国道219号や国道327号など、都市と中山間地域を結ぶ幹線道路や、災害発生時の避難・応急活動を支える緊急輸送道路の整備を重点的に進めているところであります。

また、地域の実情に応じた通行機能を早期に確保するため、地形が険しい山間部を通過する県道においては、1.5車線の道路整備手法を取り入れるなど、工夫しながら整備に取り組んでいるところであります。

今後とも、道路整備予算の確保に努めるとともに、国土強靱化5か年加速化対策予算も活用し、中山間地域の道路整備に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 引き続きよろしくお伺いいたします。

次に、本県の医療体制についてお伺いいたします。

県民が安心・安全に生活するため、医療体制の充実、医師の確保は欠くことができません。

知事も政策提案において、安心・安全で持続可能な暮らしの実現のため、医療の充実、医師の養成・確保と地域間の偏在の解消、圏域ごとの質の高い医療体制の提供に取り組むと述べられております。

一方で、宮崎県は、令和元年に国が発表した医師偏在指標において、医師少数県に位置づけられています。

また、新型コロナの対応では、医療体制が脆弱な本県においては、患者を受け入れる病院等に大きな負担がかかり、医療の提供が非常に逼

迫した時期もありました。

さらに、中山間地域の多い本県では、救急医療や僻地医療の体制も十分とは言えない状況であります。

医師確保をはじめ県民が安心できる医療体制の確保にどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県は九州で唯一の医師少数県でありまして、医師確保は喫緊の課題であります。

そのため、令和2年度に、宮崎大学や県医師会、県教育委員会と「宮崎県医師養成・定着推進宣言」を行い、関係機関が一体となり、医師の養成・確保、県内への定着を促進してきたところであります。今年度からは、宮崎大学医学部において地域枠の拡充が図られております。

また、ドクターヘリやドクターカーの導入、救命救急センターの整備など、質の高い医療を提供するための対策にも取り組んでまいりました。

さらに今議会においては、都城市郡医師会病院が整備する高度急性期医療施設への支援や、中山間地域におけるICTを活用した遠隔診療の導入など、地域医療体制の機能強化に必要な予算をお願いしているところであります。

今後、新たな感染症への対応を含め、医療に対するニーズはますます増大・多様化するものと考えております。求められる医療提供体制の確保に向けまして、来年度策定を行います第8次医療計画においては、必要な施策を的確に反映させ、県民の命と健康、暮らしを守り、安心と希望あふれる宮崎を築いてまいります。

○日高陽一議員 次に、都城市郡医師会病院で整備が計画されています、心臓・脳血管センターについてお伺いいたします。

県立病院がない県西部におきましては、都城市郡医師会病院が地域の中心的な医療機関として、地域医療の維持・向上に大きく貢献していただいております。

その一つとして、都城市郡医師会病院は、都城北諸県地域を中心に、幅広いエリアから救急搬送を受け入れておりますが、県央部の医療機関に転送されている現状もあり、今回の整備を計画されていると伺っております。

そこで、都城市郡医師会病院の心臓・脳血管センターの整備の内容とその効果について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 都城市郡医師会病院は、県西部の圏域におきまして、地域の中核的な医療機関として重要な役割を担っておりますが、一方で、高度な技術を要する循環器疾患の一部の手術につきましては対応が困難なため、宮崎大学医学部附属病院などの圏域外の医療機関に転送せざるを得ない現状にあります。

このため同病院では、心臓・脳血管センターを既存の病院に増設し、集中治療室やハイブリッド手術室、MRI、CT等の医療機器などを整備することとしております。

これにより、県西部の圏域におきまして、高度急性期の医療機能の充実とともに、地域で完結する医療提供体制の構築が図られますことから、県といたしましては、今議会において、その整備に関し、総額約15億円となる予算をお願いしているところであります。

引き続き、地元市町と連携しながら、同センターの整備に向けた必要な支援に取り組んでまいります。

○日高陽一議員 令和6年度から、医師の時間外労働の上限規制や、勤務間のインターバル設

定といった健康確保措置が適用されると聞いております。

これらを控え、現在、全国的に、医師の勤務体系の見直しや業務効率化をはじめとする医師の働き方改革に取り組まれています。

このように、医師の労働時間の見直し等が求められる中、救急医療をはじめ、県民の医療に対する期待、ニーズは非常に大きく、医師の時間外労働の上限規制等が医療提供体制の弱体化につながらないか懸念されています。

九州唯一の医師少数県である本県において、県立病院は、救急医療やがん治療など高度・急性期医療をはじめ、各地域の中核病院として大きな役割を担っていますが、こうした県立病院の医療機能の維持・確保を図りながら、どのように医師の働き方改革に取り組んでいくのか、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（吉村久人君） 県立病院におきましては、令和6年度からの医師の時間外労働の上限規制適用等に向け、現在、時間外勤務やインターバル確保の状況など、医師の働き方全般について詳細な実態把握や労働基準監督署との協議等を進めているところであります。

議員御指摘のとおり、こうした医師の働き方改革については、救急医療や高度・急性期医療など、県立病院に求められる機能をしっかりと確保できるよう進めていくことが大変重要だと考えております。

このため、引き続き、大学等と連携した医師の確保に努めるとともに、医師の事務作業等を補助する医療秘書の充実や、看護師など他のスタッフとの連携・タスクシフトによる医師の時間外勤務の縮減、労働時間の弾力的な割り振りなど、病院全体で働き方改革に取り組み、県立病院に求められる機能を果たしてまいります。

○日高陽一議員 どうぞよろしくお願いたします。

次に、県立学校における台風第14号の被害についてお伺いいたします。

昨年9月に本県を襲った台風第14号は、県内各地に甚大な被害を与えました。

被災された県民の皆様の復旧・復興にかける思いはいかばかりかと存じます。

さて、県立学校につきましても多くの被害を受けたと聞いております。学校運営はもとより、児童生徒への影響が懸念されます。

そこで、まずは、県立学校における台風第14号の被害件数とその対応について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 昨年9月の台風第14号による県立学校への被害は、50校中48校に及びました。

五ヶ瀬中等教育学校の体育館の屋根が飛散するなど、被害の大きかったものもございましたが、被害の大半は、倉庫や渡り廊下などの屋根の破損や倒木、農場等におけるビニールハウスのめくれといったものであります。

その総件数は469件に上りましたが、現在、調査や工事に時間を要している7校を除き、学校で補修工事を発注するなどして、462件は対応済みとなっております。

○日高陽一議員 今の答弁でも、五ヶ瀬中等教育学校の体育館については特に被害が大きかったようですが、現在の状況と生徒への影響について、改めて教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 五ヶ瀬中等教育学校の体育館は、屋根がめくれ飛散しただけではなく、屋内浸水によりフロア部分の使用に支障を来すなど、全面的な被害を受けました。

現在の復旧状況といたしましては、12月に施

工業者が決まり、屋根用足場の仮設や床面の解体作業を行っておりまして、本年8月には全ての復旧工事を終える見込みであります。

また、工事完了までは体育館が使用できないため、体育館で実施予定であった行事や体育の授業などは、隣接する五ヶ瀬町総合運動公園、いわゆるGパークの体育館などをお借りして対応しております。

教育委員会といたしましては、県土整備部の協力を得ながら早期の工事完了に努め、生徒の学校生活への影響を最小限にとどめられるよう尽力してまいります。

○日高陽一議員 関係機関と調整の上、工事を進めていただき、早期完了をお願いいたします。

また、体育館は式典でも使いますし、部活動の拠点となる施設でもありますので、児童生徒に大きな支障を来さないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、本県の児童生徒の体力の現状等についてお伺いいたします。

本年度実施された小学校5年生と中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によりますと、小中学校の男女ともに、調査が開始された平成20年度以降、これまでで最も低い状況であり、子供たちの体力が低下していることが報告されています。

スポーツ庁は、体力低下の主な要因として、運動時間が減少したこと、肥満である児童生徒が増加したこと、朝食の欠食、睡眠不足、テレビやスマホを見る時間の増加などの生活習慣の変化などを挙げております。

そこで、本県の児童生徒の体力の現状と体力向上に関する県の取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、平成16年度より、小学1年から高校3年までの全ての児童生徒を対象に、体力・運動能力調査を行い、結果の分析や課題の整理を行っております。

さらに、その調査結果を踏まえ、大学教授や保護者、関係団体の代表による体力向上対策会議を開催し、それぞれの立場から意見を伺いながら、指導者の研修会や各学校の具体的な実践等につなげております。

しかしながら、本年度の調査では、全国と同様に、ピーク時に比べて体力の低下が見られております。

このため、これまでの取組を見直し、年度初めの研修会で全ての学校と危機意識を共有し、各学校の特色を生かした計画の着実な実践について指導を行い、一層の体力向上を目指して取り組んでまいります。

○日高陽一議員 私は、コロナの外出制限などによる運動不足も影響しているのではないかと心配しております。引き続き取組をお願いしたいと思います。

次に、いじめ等の問題についてお伺いいたします。

先日、新聞記事で、本県のいじめの認知件数が全国で6番目に高いことが紹介されておりました。

これまでも本県の各学校におかれましては、いじめの問題に対し、どんなに小さなものであっても積極的に認知し、解消に向けて取り組んでいただいております。全国と比べて高い割合にあることは、見方によっては先生方の熱心な取組のおかげだと、私自身、前向きに受け止めているところであります。

近年の推移を見ると、全国のいじめの認知件

数は年々増加傾向にあるにもかかわらず、本県のいじめの認知件数は、令和元年度から減少に転じております。

このことにつきまして、県ではどのような取組がなされているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） いじめの対応につきましては、認知に至る前の未然防止の取組が重要であります。

そこで、具体的には、本県独自の指導資料を作成し、予防のための授業や、望ましい人間関係を築くためのピアサポート活動などを推進しております。

また、4年目を迎えました県いじめ問題子供サミットにおきましては、今年から新たに小学校を加え、児童生徒が互いにいじめについて考え、活動する様子を県内の各学校に配信したところであります。

さらに、全国子供サミットには本県の生徒も参加しており、得られた知見は、リーフレットを作成し、周知しております。

これらにより、本県のいじめの認知件数は減少しているものの、いまだ小学校では数が多いことから、本県で作成したガイドラインを一層活用し、今後とも、いじめの解消に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○日高陽一議員 私も、今年1月に開催された全国いじめ問題子供サミットの一部をニュースで見ました。その中で紹介された取組のほかにも、全国の各学校では、様々なすばらしい取組がなされていると思います。

ぜひその取組の成果を広く周知していただくなど、本県のいじめの未然防止から解消に向けた取組をこれからも充実させていただきよう、よろしく願い申し上げます。

最近、駅や繁華街を中心に、夜間に中学生を含む若者が集まるなど、よくない雰囲気が見られることがあるようです。

実際に私も市内の中学校を訪問し、校長先生をはじめ、先生方と意見交換会を行ってまいりましたが、いじめや不登校、非行などの生徒指導に対し、大きな悩みを抱えておられるようでありました。

私は、これらの子供たちの問題の背景には、一人一人が抱える様々な悩みがあるのではないかと考えますが、そこで、そのような子供たちの抱える様々な悩みを早期に解消につなげるための取組について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（黒木淳一郎君） 子供たちの悩みを早期に解消し、問題を未然に防止することは極めて重要であります。

そのため学校内では、教職員による日々の観察に加え、教育相談等をはじめ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーといった専門家と連携した対応も進めております。

また、学校外におきましても、「24時間子供SOSダイヤル」のほか、来訪やメールによる相談体制も整えております。

さらに、これまで以上に子供たちが気軽に相談することができるよう、まずは県立学校で、1人1台端末上にアイコンを作成し、クリックすることで相談ができるような仕組みを整えてまいります。

また、スマートフォンなどからSNSを活用して相談できる体制を整備するための予算を今議会にお願いしているところであります。

○日高陽一議員 子供たちの問題が複雑化・多様化する中、子供たちの悩みに寄り添い、未然防止や早期発見につなげる取組は極めて重要で

あると思いますので、誰一人取り残すことのないよう、取組をお願いいたします。

昨日これを読み上げたら、3秒しか余らなかつたんですけれども、やはりここで緊張するのか、早く終わってしまいました。すみません。

最後になりましたが、この3月末で退職される各部局長をはじめ職員の皆様、本当にお疲れさまでした。様々な分野で大変お世話になりました。ありがとうございました。

そして、今期で勇退されます、星原議員、蓬原議員、徳重議員、横田議員、満行議員、太田議員、田口議員、河野議員、そして有岡議員、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

長年の県政への御尽力に感謝を申し上げますとともに、これからの御活躍と御健勝を御祈念申し上げます。私の代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○中野一則議長 以上で本日の質問は終わりました。

次の本会議は、27日午前10時から、本日に引き続き代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時52分散会

